

令和5年第4回津南町議会定例会会議録

(12月13日)

招集告示年月日		令和5年12月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年12月13日午前10時00分			閉会	令和5年12月15日午後3時56分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	不・欠	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	藤ノ木稔	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	石田剛士	
会議録署名議員		3番	村山郁夫		8番	石田タマエ	

〔付議事件〕

(12月13日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問(5名)

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和5年第4回津南町議会定例会を開会いたします。

本日の欠席届出者は、7番、風巻光明議員です。

これより、本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、3番、村山郁夫議員、8番、石田タマエ議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2

#### 議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

去る12月5日、第4回定例会の会期・日程につきまして、議会運営委員会を開催いたしております。

会期は、本日13日から15日の三日間とさせていただきます。

一般質問通告者は11名でありますけれども、本日、7番議員が欠席をしております。津南町議会規則第61条第4項によりまして、本日13日、一般質問者5名、明日14日、一般質問者5名、最終日、議案・発議案等の審議をいただきます。議長の指示によりまして、スムーズに活発な審議ができますようどうぞよろしくお願いいたします。

### 日 程 第 3

#### 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 15 日までの三日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 15 日までの三日間と決定いたしました。

### 日 程 第 4

#### 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情等は、お手元に配布した写しのとおりです。

次に、地方自治法第 199 条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第 8 条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

### 日 程 第 5

#### 一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

1 番、月岡奈津子です。通告に従いまして、質問します。

1. プラスチック分別についてです。

(1) 町は、プラスチックごみ処理を令和 7 年 4 月から行う方針を明らかにしておりますが、具体的な収集プランはありますか。

(2) また、現在稼働している焼却炉の状況、その使用耐用年数を町長に伺います。壇上からは以上です。

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

1 番、月岡奈津子議員にお答えいたします。

プラスチック分別に関する御質問の 1 点目、町はプラスチックごみ処理を令和 7 年 4 月から行う方針を明らかにしているが、具体的な収集プランはあるのかについてお答えいたします。令和 4 年 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、プラスチックをリサイクルして有効利用を図ることが明記されており、市町村の役割として、プラスチックの分別収集に努めることになっております。このことは、10 月に津南町、栄村の全世帯にチラシを配布し、まずは周知をさせていただいたところです。プラスチックごみの分別収集方法については衛生施設組合と検討を重ねており、現時点の検討内容として、収集対象のプラスチックごみは、プラマークのあるプラスチック製容器包装品、例えば、洗剤容器、お菓子や食品の外袋、各種トレイなどで汚れていないもの、プラマークのないもので洗面器、プラスチック製ハンガー、バケツなどで汚れないものを月 3 回程度収集する計画で検討しております。収集方法は、専用のネットをごみステーションに設置し、そのネットの中に収集対象としているプラスチックを入れていただく方法を考えております。細部が決まり次第、分別方法、ごみの出し方、注意点などについて、広報紙やホームページ、プラスチックごみに特化した冊子の配布などで丁寧にお知らせしてまいります。

2 点目、現在稼働している焼却炉の状況及び耐用年数についてお答えいたします。ごみ焼却施設は、平成 4 年に稼働を開始してから 31 年が経過しており、焼却炉や関連する機械設備が老朽化し、突発的な故障等が増えている状況となっております。焼却施設の耐用年数は、「総務省の一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視計画結果に基づく勧告」の中では一般的には 20 年程度とされているところであり、現在の焼却施設は既に 20 年以上経過している状況となっております。

私からは以上となります。

議長 (恩田 稔)

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

再質問します。

では、プラスチックごみ専用ネットを用意して集めるということですが、ごみを集める頻度と各集落の回収場所等はどこになるでしょうか。

議長（恩田 稔）  
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

プラスチックごみの回収方法ということでございますが、今ほど、町長から説明がありましたとおり、今のところ考えているのは、ごみ集積庫が各集落等にあると思っておりますけれども、そこにネットを配置しまして、その中に入れていただくということで考えております。今現在、ペットボトルとかをそういったかたちで回収しているかと思っておりますが、また違う色に変えて、あぁいったかたちのネットを設置して、その中に入れていただく。回収回数については、月3回程度、10日に1回程度回収できればと思っております。回収については、引き続き、業者から回収していただくということで考えております。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）  
1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

分かりやすく言うと、今まで行っている瓶やペットボトルのような出し方でよろしいということでしょうか。

では、その次に、回収されたプラスチックの行方ですが、回収の次は細かく破碎、そして、リサイクルをするのだそうですが、その回収、破碎、リサイクルの大きく三つの作業を行うのは1件の事業者でしょうか。または、それぞれ違う事業者でしょうか。町の現在の予定を伺います。

議長（恩田 稔）  
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

回収につきましては、今現在、町内でごみを回収している業者がありますので、そういったところからも回収を予定してございますが、またその業者と検討しながら、収集回数が増えるわけですので、もしかしたら、今現在お願いしている業者で手がいっぱいということもあり得るかと思っております。そういった場合には、また別の業者等へお願いをすることになるかと思っております。

回収したプラスチックごみの破碎については、今のところ衛生施設組合のほうで、そういった機械を設置して破碎するのではなくて、業者のほうの機械を使って細かく破碎等していただいて、その後、その業者からリサイクルのほうへ回していただくというようなことで考えております。

議長（恩田 稔）  
1番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

違う業者になるかもしれないというお答えですが、そうなりますと、それぞれの行程にコスト等掛かると思います。それに加え、津南町で集めたごみを十日町市のほうへ持っていく運搬費、車からの CO2 排出等を抑えたい部分も出てくると思いますが、その点は何かお考えでしょうか。

議長 (恩田 稔)

税務町民課長。

税務町民課長 (小島孝之)

今ほどのお話のとおり、回収を 3 回程度増やすということですので、回収のコストというのは当然増えてくると考えております。その辺のコストについても、業者等複数あれば、見積りを取ったなかで、安いところで契約していくという状況になるかと思っております。このプラスチックごみの処理業者とすれば、町内又は近くでいえば十日町市の業者くらいしかありませんので、そこでどちらの業者で処理するかということによって、その運搬コスト、距離等も変わってくるかと思っております。そういったところも、経費が幾らくらい掛かるかというのは見積りを取ったなかで、なるべく安い方法で処理をできればと思っております。よろしく申し上げます。

議長 (恩田 稔)

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

町内でも考えられるということですが、実際、町内に三つの作業、回収、破砕、リサイクルまでを一手に賄える業者がございます。実際にあり、確認しております。町内で賄えれば、運搬費、CO2 も抑えられると思いますが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

税務町民課長。

税務町民課長 (小島孝之)

ありがとうございます。確かに、町内の業者の方で処理料等がトータルで安く済むのであれば、そういった業者も当然検討に入れることもあるかと思っておりますので、その辺、処理できる業者と意見交換をしたり、コスト等の状況、また、見積り等を取ったなかで、今のところは一番経費が安い所で処理していただくのが一番良いのかなと思っております。

議長 (恩田 稔)

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

リサイクルはお金が掛かるということで進みにくいことではありますが、町の 10 年先、20

年先を見据えたりサイクルに前向きにお考えいただきたいと思います。

そこで、先ほどから話に出ておりますプラスチック分別には今まで掛からなかったコストが掛かってくると思われませんが、お隣、十日町市では、ごみ袋の価格にごみ処理費用を含め、津南町のごみ袋の約倍の価格で販売されております。ただ、そのため、リサイクル率も高いと言われてはいますが、町は、分別処理開始に合わせたごみ袋の値上げは考えていますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ごみ袋の有料化という御質問だと思いますが、今のところ、このプラスチックごみの分別収集を開始するに当たっては、当然、ごみの有料化という課題もあると、そういった検討も今回してきました。ただ、今の経済状況のなかで、いろいろなものの物価が上がっているということと、今回、このリサイクルに回すプラスチックごみがどのくらいの量があって、これを回収するコスト、それを処分するコスト、それがどのくらい掛かるかというのが全く分からないなかで、なかなか有料化というのも数字的には出しづらいと思っているところがございます。有料化については、将来的にはやっぱり考えていかなければいけない課題だと思っておりますので、有料化のことにつきましても引き続き検討はさせていただきたいと思いますが、今回、この令和7年4月から始めるプラスチック分別の際には、とりあえず、まず町民の皆様からリサイクルに回せる、汚れていないプラスチックを分別していただいて、それを回収して、国の進めるプラスチック循環法に沿ったリサイクルを進めていければと思っているところがございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

分かりました。ごみ袋の値上げは、リサイクル率を上げる、ごみを減らす、という意識付けとしては、将来、受け入れていかなければいけないと思いますが、その際は早め早めの周知が必要だと思いますので、お願いたします。

その意識付け、肝心の私たちの分別への意識ですが、こういったプラスチック分別というもうひと手間の話は、とにかく何回も何回も説明していかなければ、意識付けされにくいのだとごみ処理関係者よりお聞きしました。ですので、収集プラン等決まり事ができ次第、住民説明会前からでも町の広報紙などできめ細かなお知らせをしていただきたいと思います。また、そのときは、高齢者目線、私たち主婦目線、子どもたち目線の難しくないお知らせであってほしいと思います。町の取組に期待いたします。

続きまして、焼却炉の状況、使用耐用年数ですが、今ほど、突発的な故障が起きているということをお聞きしましたが、国の法律では、ごみ焼却炉の使用期限は年数等決まっていない、いつまでも使ってよいとのことで、町は日頃よりわずかな不具合、そうなる前の維持管理をされていることは現場の様子で理解いたしました。ですが、現在の焼却炉は、建設から31年たっているということで、その修正計画等はございますか。

議長（恩田 稔）  
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

焼却炉の耐用年数の関係でございますが、今ほど議員がおっしゃったとおり、今の焼却炉については、もう既に30年以上経過している状況でございます。この処置につきましては、毎年、点検等を行いながら定期的な改修をして、あの施設が1年でも長く使えるようなかたちで、現場の衛生施設の皆さんには、そういったかたちで、日々、点検等を行っていただいている状況でございます。今ほど申し上げたとおり、施設については、計画的に修繕というのはさせていただいております。予算の関係もありますので、大規模な修繕というのは、なかなか施設の状況、また、最低限直さなければいけない部分から始めさせていただいております。1年ごとにどのくらいの修繕をするかという計画を衛生施設のほうでは立ててやっていると聞いてございます。来年度につきもしても、今のところの検討では、焼却炉のほうの耐火物改修工事というものを計画しているといことで聞いております。こちらについては、結構な金額が掛かるものですから、1号炉を2年前にやっていますので、この2号炉を来年度はやっていきたいという話を伺っているところでございます。また、来年度の計画としては、焼却炉は非常に水を使う施設ということで、冷却水を使いますので、その冷却用のポンプの制御盤を更新したいという話は聞いてございます。ただ、これにつきましては、今後、予算折衝のなかで、どこまで修繕費が通るのか、こういったものが出てきますけれども、こういったかたちで来年、再来年、5年先くらいまでは衛生施設組合のほうで計画的に改修するような整備計画を立てているといことで伺っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

メンテナンスをしているということで、これからも引き続き、維持管理等していただきたいと思いますし、少しでも長く焼却炉が使えると良いと思います。そして、まずは私たち住民に分別の理解と協力を町から積極的に進めていただき、令和7年4月からのプラスチック分別がスムーズに始められるよう、収集プランの検討に期待をしております。

以上で私の質問を終わります。

---

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

それでは、通告に基づいて、大きく2点についてお伺いいたします。

1. 津南病院の深刻な老朽化問題を明らかにし、今後の病院の建替えを決断できるかにつ

いて伺います。9月議会において、津南病院の施設老朽化への認識を質問いたしました。答弁の中で町長は、「現場としては、それは不自由な点もあるのは私も十分承知している。一定の業績の改善の安定化、医療提供体制を確保した上で、施設のハード面についても、しっかりと考えてまいりたい。」と述べております。現場が見た目では分からない危険で深刻な状況になっていることを町長がどのように掴んでいるのか、具体的な答弁がありませんでしたので、改めてお聞きします。

(1) 現場の不自由な点の何を十分承知しているのか、具体的に伺います。

(2) 現在、稼働している空調設備、ボイラーの老朽化をどう認識しているのか伺います。

(3) 一定の業績の改善がなければ、施設改修、建替えを考えるつもりがないのか伺います。

(4) 経営強化プランの期間中で3階の利活用を考えているようですが、深刻な老朽化のなかで稼働することが可能なのか伺います。

(5) 3階の病棟を介護サービスに利活用すると、一定の業績の安定化が図られる見込みがあるのか伺います。

2. 将来展望が示されないなか、10年後の農業に展望が持てるのか、お伺いします。津南地域での暮らしを守るためには、基幹産業である農業を守らなければなりません。政府は、食料自給率の向上と言いながら、農業を守ることにはせず、特に中山間地施策は後退しています。中小家族農業が中心の津南農業を守らなければ、津南地域そのものが衰退していきます。町は今、10年後の農業経営意向調査を実施していますが、政府、あるいは町行政が中小家族農業の将来展望を示されないなかでの意向調査では、個々の農家の将来展望は希望あるものにはならず、津南地域の暮らしそのものの将来希望が持てませんが、町長は、国の言いなりの農政方向ではなく、中小家族農業を守る施策を国に要望し、講じなければ、津南の農業、ひいては津南の暮らしそのものの将来が無くなると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、栗原洋子議員にお答えいたします。

津南病院の老朽化問題及び今後の病院の建替えの決断に関する御質問の1点目から3点目、施設、設備の老朽化の現状と対策については関連がありますので、一括してお答えいたします。津南病院は昭和52年に新病院において診療を開始して以来、新館増築等改修しながら、46年の間、地域医療の中心的役割を担ってまいりました。経年劣化をしている施設設備、度重なる大震災による病室、内壁などの段差やクラックなどは十分認識しており、緊急性のある補修は議会の御承認を得ながら、随時修繕を行ってきました。栗原議員御指摘の空調設備につきましても、段階的に集中冷暖房装置から個別エアコンに変更しており

ます。既に病棟や3階の一部を変更済みですが、診察室や検査室などは日々外来診療を行っており、個別エアコンの設置ができていない箇所も多いため、既存の集中冷暖房からの転換については今後も計画的に進めてまいりたいと思っています。なお、蒸気ボイラーや水冷チラーは、毎年点検をしており、支障のある場合は修繕や取換えを行い対応しております。しかし、病院を利用する皆様に、設備や施設を気持ちよく、そして、効率よく提供できていない、あるいは、医療スタッフが業務遂行上支障となっている構造的な問題点もあります。病棟では、廊下が長いことから医療スタッフに必要な以上に負担が掛かり、また、エレベーターが1基のため、利用者やスタッフの導線確保に困難を要している場面があることも承知しています。診療上及び運営上支障がでないよう、必要な対応を行ってまいります。長寿命化や施設更新など病院の施設老朽化への対応につきましては、早急に検討を進めなければならぬと考えております。一方、近年の魚沼医療圏での検討や介護施設、介護サービスの撤退など、津南病院を取り巻く環境は大きく変化しており、病院が津南地域の包括ケアシステムの中心として、また、人口動態の変化や医療需要の推移を把握しながら、将来においても存続可能な病院運営を目指すことも肝要です。患者様、御家族様はもとより、来院者や働くスタッフにおいても、病院の安全・安心を担保しつつ、実現可能な損益水準を基に、適切な時期に施設の老朽化に対応できるよう判断してまいります。

次に、4点目、5点目の津南病院の3階利活用については関連がありますので、一括してお答えいたします。現在、津南病院の3階は、人間ドック対応の待合室、診察室のみを設置しております。平成28年に療養病床の52床全床を休床以来、3階病床は7年間稼働しておりません。病床に復旧するためには多額の費用が必要となり、また、看護師や看護補助者などマンパワーは充足できておらず、病床の再稼働は困難であります。3階利活用案の一つに、通所リハビリへの変更を検討課題としております。リハビリテーション科スタッフは、現在、理学療法士4名、作業療法士2名を配置し、入院患者様や通所リハビリ利用者様にリハビリを実施し、時には在宅でのリハビリを行っております。感染症まんえん予防の観点から、入院患者様とリハビリフロアを分けることによって、院内感染を防ぐ大きな対策となり得るために、リハビリ医療が必要な方や通所リハビリ希望者など配置人員に見合うニーズが見込まれる場合は、通所リハビリの強化検討を進め、病院全体の赤字圧縮を図りたいと考えております。また、町内の入所や居宅系介護サービスが徐々に低下する見込みから、住民の利用しやすい医療・介護サービスへの円滑な対応を目途に、入院、外来、在宅医療と福祉・介護の連携がより一層強化していくために、例えば、病院内に在宅部門の設置、居宅介護支援事業所や包括支援センターの設置又は居住系の支援策なども研究してまいります。今後は、住民はもとより関係機関や関係法人など様々な視点から意見や要望などを伺いながら、また、必要な医療・介護ニーズの調査、分析を行いながら、休床病棟の効果的な利活用を考えてまいります。

大きな2点目、10年後の農業展望と中小家族農業に関する施策について、お答えいたします。津南町の基幹的農業従事者数について、2020年は904人ですが、10年後2030年には現状の6割程度の約560人に、65歳未満の従事者数は2020年が297人ですが、10年後には約150人と半減する見通しです。このような状況を踏まえすと、新たな担い手確保を進めつつ、基本的には、現在町内で農業経営を行い、今後も営農継続の意向がある農業者や農業法人の皆様から農地を担っていただく必要があると考えております。このた

め、現在進めております地域計画の策定作業を通じ、出し手・受け手の意向把握や農地利用の目標地図の作成を行い、農地利用の最適化、効率化につなげてまいりたいと考えております。また、中小農家の皆様への支援について、短期的には、燃料・肥料等の価格高騰が続いていることから、本年度予算において、営農継続支援事業補助、飼料価格高騰対策補助を行っております。中長期的には、高品質・良食味米の安定生産による販売価格の維持などについて、関係者と連携して取り組み、中小農家にもメリットが享受されるような環境づくりを進めるとともに、集落維持や営農継続に向けて、中小農家と担い手が連携して、効果的な農地利用や作業の効率化が図れるよう、集落・地域での話し合いについて支援してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

それでは、再質問させていただきます。

まず、先日、町長は町民との対話会を開催しております。参加した町民からは、津南病院の問題、老朽化した病院の建替えを要望する声が上がったとお聞きしています。そして、やっぱり町民の関心は、医師確保、病院の建替えだと改めて私も感じております。

それでは、一つ目ですが、築47年目の現場の不自由な点、町長は「十分承知している。」とおっしゃっています。具体的に、現場の声やそのほか自分で調査をしたものとかありましたら、どんどん今お答えしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

柳沢保健師長から、もう数年前に1階ずつ御案内いただきながら、先ほど壇上で申し上げました内壁等の段差やクラックについては、一つ一つ見させていただいております。また、天井の状況、壁の状況、ひびの割れ具合などなどについても、柳沢さんのほうから御案内いただいて、御説明をいただきました。また、がらがらを押しながら、どういう状況になるのかということもお伺いをしたところです。毎日現場に伺うことはできませんけれども、私も病院にまいりました際は、施設の状況などはきめ細やかに見るようにしております。特に、空調の状態ですとかトイレの状態、エレベーターの状態、止まってはならないものにつきましては、目を光らせて見るようにしてございます。施設が老朽化するのは大変重要な問題ではありますが、我々としましては、一方で今日・明日の現場を動かさないといけませんので、今一番困っているのは医師確保を含めたスタッフの確保であると思っております。あらゆる手段を尽くしまして、医師の確保につきましては努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

老朽化の部分、承知しているのは中長期計画の中でも指摘をされています。そのとおりだと思うのです。でも、あの中に現場の声、状況が詳しく載っているわけではないです。私は、その中長期計画の中にある、あるべき姿とか課題、そういうものを見てはおりますけれども、現場の声がやっぱり聞こえてこない。自分から調べる以外ないかなと思って、このことをずっと調査をしてまいりました。現場の声です。病棟では、11月の2週辺り、水道から茶色の水が出てきたのだそうです。そして、ボイラー技士が見たら、さびのかけらが落ちたのだそうです。当然、患者さんも使っている水道水ですよ。そういう状況があった。そして、3階の患者さん用のお風呂、今後、再利用を考えているようですが、このお風呂の温度がなかなか上がらなくて、35度から上がらなかったのだそうです。ということで、患者さんは、その日は入浴を中止したそうです。それは事務長は、そういう入浴を中止した、どうして温度が上がらなかったのか、把握しておりましたか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

ボイラーにつきましては、確かに、入浴ができない温度ということで報告がありましたので、把握してございます。その原因につきましては、担当のほうの話もありましたが、詳しい情報は聞いておりません。その後は、すぐに対応できたということで報告を受けております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

ボイラーの室内のトラップというのですか、もうさびていて、それでお湯が出なかった。これは、町も御存じだと思うのですけれども、県外のエンジニアの方が常にそういう施設のボイラーの関係も修理をしたりして対応しているのだと思いますが、そのエンジニアのほうにトラップの交換の見積りをお願いしているのだそうですけれども、それも御存じですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

見積りは承知してございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

もう私は前から言っていますけれど、壁や床が斜めの状態でワゴン車が自然に流れたりということも前にお伝えしました。そういう老朽化は、もう当たり前でそういうふうには、現状、そういう状況なのです。肝心の病院の心臓部、そういう所にしっかりと点検をしていかないと、大変なことになるというのは皆さんが承知をしているのだと思うのですが、町長は、ボイラーが壊れないと替えられない、壊れたら替えればよいというふうなことをおっしゃっているようですが、現場でそういうふうなことを言っているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

当然、点検・整備等々、毎年検査を行いながら、修繕を行っているというところがございます。ボイラー等々も含めまして病院の設備につきましては、緊急性があるとして、すぐにやらなければいけない、そういうところは十分承知してございます。その都度、取替え、あるいは大規模に修繕、そういったなかで、予算を掛けながら行っている状況でございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

もちろんボイラーも交換しなければいけないという認識でいらっしゃるようですが、見積りとかは出しているのですか。交換したら、そのままどのくらい間を置くのか、ボイラーを交換するに、今日壊れたから明日交換というわけにはいかないですよ。見積りを取っていますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

実際、ボイラー単体で見積りというのは取ってございません。数年前、令和2年度、ボイラー管の取替えを行いました。ですので、今しばらくその単体はできる。ただ、今の話は2号機の話なのですが、1号機につきましては、現在稼働しているという状況のなかで、見積りは取ってございません。そのほか、貯湯槽、そういったものに対しても、緊急的に今年

の3月に入替え修繕を行ってございます。その都度その都度、行っておりますので、来年度予算に反映させるような単体の見積りは取っておりません。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

ボイラーのほうの予算もそうですけれども、やっぱり天井からもさびた水滴が落ちてくるのです。それはしょっちゅうではないですけどね。天井のあちこちに水漏れがあるということを知っております。これをすぐ交換できるように、本当にそれが可能なのか、私も現場を見ましたけれど、あのボイラーの配管、すごく太い配管があるわけです。それを簡単にボイラー室から出したり入れ替えたりするには本当に大変なのだとボイラー技士の方からも聞いています。そんなに簡単にあの一带を動かしてというわけにはいかないのですよね。配管がいっぱいありますから。だから、それを単体がどうのこうのではなくて、ボイラーそのものが本当に修理修理をしながらずってあいてる（※もたせてきている）、動いてきているということですよ。この病院の心臓部である空調設備、ボイラーの老朽化の認識なのですが、1階・2階のボイラー、調節ができない。中長期計画の中でも、「外来リハビリ室ではボイラーによって温度調節ができない。夏は暑く、冬は別にヒーターなどを必要とする。」と言っていますよね。私も事業者の方に何件かお聞きしました。やっぱり問題があるとすれば、空調設備、配管に関して、もう何度も天井の水漏れなど応急修繕を繰り返してきた。「もう古くて配管がもうだめだ。限界に来ている。」とおっしゃっていました。「いつパンクするか分からない。外観ではなく、内臓がもうだめなんだ。」と。ボイラーを交換するためには全て止めることになる。急騰部分でも10年くらい前に熱交換器、チラーと言うのですか、冷房用の熱交換器を交換した。耐用年数は6年から15年。もう一つの業者は、「もう限界に来ている。」とおっしゃっています。それから、もう一つのエンジニアの方、「もう下手に構わないほうが良い。」と、そこまで言っているのです。もう配管がだめだとか、限界に来ているとか、いつパンクするか分からない、そんな状況を町長はどういうふうに考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

本日の議員の御指摘を受けまして、今一度、施設の細かい所まで実際に現場に入って見たいと考えております。数年前、既にくまなく見ておりますが、そこから少したっておりますので、現在の状況を把握するために、ぜひ見たいと思っております。今日、このような状況になったのも、前回の議会で申し上げましたとおり、やはり病院の経営の業績が長年かなり悪かったということですから、業績が悪いと何から削るかということ、修繕費、更新費から削ります。サービスを維持・改善するため、向上させるための、そういった費用から削られてきたわけです。それが今日、積み重なって、こういった問題に発展してきている

と認識しております。ですので、これまでの経営のところのチェック、そういったところはしっかりこれまでやってこれなかったのではないかというふうな私どもも反省を持っているところですし、議会についても、私も議会におりましたので、至らない点があったと、私についてもそこにおりましたので思っております。過去のことを言ってもあれですので、今後につきましては、今ほど答弁で申し上げましたように、今後の在り方、施設の方向性について議論するなかで、早急に決めてまいりたいという気持ちでおります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、施設が古いということもそうですし、支障が出ているということももちろん大きな問題と思っておりますが、我々、今日・明日の現場を動かさないといけませんので、医療提供サービスを止めないということが非常に重要だと思っております。最優先としては、人のところですか。そここのところがしっかり確保されないと、医療サービスを縮小せざるを得ないという状況が来ますので、医師の確保につきまして、今、最優先でというふうに思っております。施設については、議員御指摘のとおりでございますし、それを踏まえて、また私も現場に入りたいと考えております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

町長からそういうふうな答弁をいただいて、ちょっと一安心いたしました。本当に真剣に考えていただくわけですが、病院が今後、何年後にどういうふうな方向でいくのかという方向性も見えていないのです。そういうなかで、職員の声です。「病院の方向性が見えないなかで、自分たちは不安のなかで働いていかなければならない。」と訴えています。これは、建て替えないとだめなんだという意思表示をしているわけですよ、職員も。患者さんの命を預かる立場の職員の気持ちを町長は掴んでいらっしゃるのですか。町長が任命権者ですよ。職員の気持ちをどう掴んでいるのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そのようなことを言われましても、私も先ほど申し上げたとおり、老朽化の状況については把握していますし、それは今日のことでなくて、やはりハードの施設のことですので、これまでの経営状況に対する責任といいますか、かなり重いものがあるというふうに思っております。改革が遅れてきたということが大きな問題であるというふうに認識しております。今、経営改善を進めてきておりまして、一定のなかでの、親方日の丸にならない組織を作ろうということでやってきましたけれども、中の職員の皆さんもがんばって、そのところについては努力を重ねてきてくれています。そういった状況、ぜひ損益改善を維持するなかで、今後の施設の方向性について、病院の方向性は持続可能に維持してまいりたいということですので施設の方向性です。病院として当面は維持してまいりたいということですので、施設の方向性については、今後、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

おります。繰り返し申し上げますけれども、病院が持続可能になるためには、やはり経営の状態、損益の改善というものが引き続き必須でございます。それに加えて、マンパワーの確保。お金も大事だけれど、人も大事だということです。人がいないと、医療というのは回りませんので、そういったものの確保。そして、今後の施設の方向性については、しっかりと考えていくというところでやらせていただきたいと思いますと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

やっぱり施設の方向性ですけれども、これまで庁舎内でも課長会議もあったでしょう。そのテーブルで施設の老朽化で今後どうするという議論をしっかりとしてきたのでしょうか。病院もそうです。病院内の会議がいろいろあるそうですけれども、その中でも老朽化をどうするのだ、施設の改修、このままいくのかどうするのかという議論を病院内でもしっかり議論しているということが今までありますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院の中では様々な会議がございます。その中で決定会議、運営会議というのがございます。その中では様々な意見等々は出てございます。また、中長期計画を策定する時に、この施設の老朽化対策につきまして、町の中で総務課、福祉保健課、病院で検討を何度も重ねてまいりました。そういったなかで、皆様方にお配りしてございます中長期計画、その中で建替え費用、大規模修繕費用、このようなものが出る。それで、毎年毎年、この金額はこのくらいだというデータが載ってございます。結論的には、まだ病院の中でも出されてございません。ある意味、要望等々は大きくございますけれども、結論は出てはございません。役場の課長会議ということで私が申し上げるのもはばかられるのですけれども、課長会議においても、検討というかたち、意見交換というかたち、そういったことを行っている時もございます。都度都度、検討しているという状況でございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

やっぱり病院と役場のほうで連携がしっかり取れていないのではないですか。これだけ大きな施設をどうするというときに、病院が「そんなことを言うのははばかられる。」とか、そんなことを言っていたら何も進まないですよ。ボイラー技士もいるのだし、そう言うエンジニアの方も出入りしている。そういう方も含めて、病院のこの施設はどうなっているのだと一生懸命議論する必要があるのではないですか。病院の中だけで、専門の方がいる

わけではないですよ、ボイラー技士のほかに。そういう人たちで考えていても結論なんて出せないし、結論を出すのは町なのです。だから、そういうふうに本当に職員も困っている。患者さんにも迷惑を掛けている。そういう状況の実態を町で話をして、町のほうの課長会議でも良いですけど、そういう所でしっかりと訴えなければだめですよ。町のほうは、ちゃんと課長会議の中で各課の課長の皆さんにしっかりと取り組んでいただかないと。ただ関係者だけで話合うのではなくて、そういうエンジニアの方を呼んだり、ボイラー技士とも話をしたり、いろんな業者が来ているわけですから。本当に内部の状況は、そういう方から聞かないと分からないわけですよ。私も今回聞いて本当にびっくりしたのですけれども、「もうこのまんまじゃもたねえぜ。」と。5年10年もちますかと言ったら、もちますとは言えないのですよ。この経営強化プランの中でも、令和6年度から令和9年度までの4年間でやっと病院の増改築について検討を始めるようですが、そんな悠長なことを言っている場合ではないですよ。本当にこの中身を、今の実態を知らなければ。知らないから、3階を利活用するとか、そういう計画でごまかしていこうと、なんとかずって（※先送りして）いこうという、そういう考え方が見え見えなのです。課長会議でしっかりと病院の老朽化問題をテーブルに上げてください。どうですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

まず、病院と役場の連携が取れていないというお話だったのですけれども、中長期計画の策定の際、私も全ての会議に出席させていただきまして、その中に総務課も福祉保健課も含めたなかで詰めていった計画でございまして、決して連携が取れていないという状況ではございません。

老朽化対応につきましても、院内からの御意見、これは中長期計画策定する時に病院のほうでヒアリングしていただきまして、この結果は全て私のほうにも上げていただいております。把握しているところでございます。

課長会議につきましても、喫緊の課題として、この病院問題についても挙げさせていただいております。その場所に専門知識のある、そういうボイラー技士等は呼んでおりませんけれども、毎年、町の課題として病院問題を挙げさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

挙げてもらって、その中身はどういうふうな議論がされたのか、それも報告はないですし、副町長も事務長として病院に1年間いたわけですよ。そのなかで、老朽化の問題は課題に挙がらなかったのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然挙がっております、病院事務長が説明したとおり、その都度、必要な部分は修繕してきたところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町長もおっしゃっていますけれども、医師確保も経営改善に向けての取組も本当に一生懸命やらなければならないのは分かっています。でも、ここまで進んだ老朽化、1年2年たてば、もっともっと進んでしまう。先延ばしできる状況ではないのですよ。そんな余裕はないのです。だから、この利活用を考えているのであれば、早急に結論を出していかなければならない。もうごまかしていくわけにはいかないのですよ。この建替えを今決断して、建て替えて、新たに稼働するまで、いったい何年掛かるとお思いますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現在も病院の内部のことにつきまして、現状維持というような方向性は立てています。そういったところがそのまま突き進めば、計画から4年、あるいは3年というような期間が必要かと思えます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

公立病院を調べました。いったい築何年で建て替えているのか。幾つか調べさせてもらいましたが、十日町病院を含め、小出病院、長野県の町立辰野病院、葛巻病院、調べると、みんな44年から46年でもう既に改築しているのですよ。この老朽化問題、建替えの問題を議会でこうして私がずっと何年か取り上げてきましたけれど、議会で取り上げる前に本当であれば、行政のほうで「こういうふうには計画をして建替えをしたいのだが。」と提案するべきだと思うのです。なんで私がこんなに一生懸命老朽化問題を取り上げて言わなければならないのか。この命を預かる津南病院が継続してもらいたい、持続していつてもらいたいという気持ちで一生懸命取り組んできたのです。ですから、ほかの病院は、議会でどういうふうに指摘をされたかは分かりませんが、もうしっかりと何年も前から取り組んで、そして、もう改築しているのですよね。津南病院は、47年もたつて何も方向性が出

ていない。こんな考え方で、町長はいつまでたっても決断できない。そんな行政、病院で、本当に良いのでしょうか。

議長（恩田 稔）  
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現在、稼働しております病院でございますけれども、複数の科が曜日を変えて行っているようなこともございます。あるいは、内科では3外来を行っているというような状況で、様々な問題点等はございますけれども、現在では継続して稼働ができていているという状況です。この状況につきましては、将来、例えば大規模改修、中長期計画では7.8億円掛かるというような試算が出てございますけれども、その中でもボイラーの給水管、全部合わせると1億円くらいは掛かるというようなところ、そういったところをまた見極めながら、修繕したりということは考えられるかと思えます。ただ、建設に当たる更新につきましては、まだまだ病院の中でも詰められていない状況でございます。そういうような状況は、早急に検討しなければいけないということで考えてございます。

議長（恩田 稔）  
9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

順番にやっているわけではなくて申し訳ないのですが、3階の利活用を考えておりますけれども、この状況のなかで、今まで私も訴えていた、そういう状況のなかで、稼働することが可能だと思いますか。それとも、不可能だと思いますか。町長。

議長（恩田 稔）  
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院では、この3階の利活用につきまして、収支の改善に向かって稼働が可能だと思っております。ただ、それがニーズ等々、そういうところを精査しながら、現在いる6名のスタッフ、そういうところの費用も含めて検討していかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

当面は稼働させるということが可能である、可能にしなければならないと思っておりますし、将来的には大規模改修か建替えか、建替えの場合はかなり縮小した病院機能になるものと想定しております。そういった判断をしなければならないと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

では、今は3階の利活用が可能だと言っているわけですね。大規模改修か建替えか、その判断を町長はいつしようと思っているのですか。業績が一定に安定しなければどうのこのとおっしゃっています。医師確保もしなければいけないというのは分かっています。そういうなかで、老朽化の問題はまた別ですよ。それを並行して進めていかなければ、いつまでたってもずるずると先延ばしにしていく。だから、今これから何年、3階を利活用するのか分かりませんが、こういう老朽化のなかで稼働するのが可能なわけですね。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど申し上げたとおり、稼働させるとすれば稼働させなければならない、そういう状況にもっていかなければならないと思っております。判断の時期でありますけれども、総務省から求められている経営強化プランというところにお示しした年次ということで、一つイメージしております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

そうなのですね。経営強化プランの中では、令和6年度から令和9年度の間には建替えや修繕を検討するというのがありますけれども、「その施設・設備のあるべき姿に沿って問題点を抽出し、整備計画を立てる。さらに、建替えや大規模改修などの検討を行う。」と。そうすると、あと何年掛かるのでしょうか、その検討を行うまでに。令和10年度から令和14年度までの5年間を対象とした第2期中長期計画も策定する。その視点を持って建替えや大規模改修に向けた取組をする。これは現実にそういうふうに進めるつもりなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そのように記載をさせていただいているかと思っておりますけれども、そのように記載をさせていただいたなかで、私ども行政側・病院側だけでなく、議員の皆様はもとより町民の皆様から民意ですね、そういったところをしっかりと丁寧にお伺いするなかで判断する。

大体のそういったイメージがそのくらいの年次になるだろうということでございます。また、実務レベルは実務レベルでしっかりと現実界のところを出していかねばなりませんので、皆様との検討については、そういったところで年次でイメージしておりますが、財政のところの確保も含めて、実務レベルでは既に想定しながら動き出していかねばならぬと思っております。総務省には、こういった自治体病院、特に過疎地の自治体病院で周辺に大きな病院がない、病院がないと言うと語弊がありますが、面積がかなり広いなかで病院が少ししかない、医療資源が不足しているということの、こういった過疎地域の状況については切に要望して、財源の確保については運動し始めているところです。こういった町もあるのだというところについては、しっかりと御理解をいただきつつあるような手応えを持っております。既に、北海道は厳しい状況で、北海道は広いですけれども、やはり広大な所で医療サービスが地域によってはかなり低下しているというふうなところが人口減少下で見られるところです。こういった状況は、ぜひ当地域においては避けなければならないという危機感を持っております。国民の一定の医療サービスの水準をこの所でも確保するのだという強い思いではおりますので、そういった財政の確保という意味でも、しっかりとがんばっていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

そうですね。中長期計画の中でも財政的な措置、いろいろな例が挙がっていますがけれども、このプランの中で考えるというよりも、この病院建替えに対してプロジェクトチームを作りませんか。津南病院の建築・改築のためのプロジェクトチーム。その中でしっかりとどの規模にするのか。町長もおっしゃいましたけれど、縮小するのか、それとも現状でいくのか。私は、もっとコンパクトにして良いと考えています。病床は、町長がおっしゃるように45床を維持する。そういうなかで、各外来の整備をしたり、そして、利活用をすると言っている3階をどうするのか考えたり、それはプロジェクトチームを作って、その中でしっかりとそのことだけに集中して議論する必要があるのではないですか。その中には議会も入って、そして、プロの方からも入っていただいて、きちんとどこが今問題でどういうふうな方向でいかないとだめだとか、規模はこのくらいにしないとだめだとかというのを行政も入って一緒に考える。そういうチームを作るべきだと思いますが、町長、どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

既に我々は組織としてチームで動いておりまして、関係の病院とお金のところの総務課と介護福祉のところの福祉保健課と、日々、情報交換しながら在り方については考えてまいる必要があると思っております。その都度、議員の皆様から御意見をいただいたり、ま

た、対話の場を持たせていただいたりしながら進めていければと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

病棟のスタッフ、外来のスタッフもそうですけれど、本当にもう建て替えてほしいと、そういうふうに表示をしているわけですよ。しょっちゅう天井から茶色の水が落ちてきたり、蛇口からさびが出る、そういうふうな状況をあと何年も繰り返していくのか。これは、やっぱり病院も様々なチームが今あって、なんとか委員会というのがあって、検討はしているのでしょうけれど、そういうふうな話は会議の中で出てこないでしょう。現場のそういう声。だから、そういう声を一緒に聞いて、もう建替え、現状維持なのかという、それに特化してプロジェクトチームを作るべきですよ。そうしないと、全く前に進まない。町長がやろうとしていることは分からないことではないのですけれども、もっとこれに特化してチームを作ってくださいよ。作らなければ、議会で作りますよ。どうですか。チームを作ってくださいよ。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

例え話かと思っておりますが、確かに、議員がおっしゃるとおり、各委員会で建設について現場の声を基にして議論をしたというところはあるのですが、ただ、メンバーは選ばれた方々だけだというようなこともある部会もございます。今年、病院の中には、タスクホース部会、こういったことの新しい部会を設置してございます。あるいは経営推進部会、こちらにつきましては、幹部の方々が多いのですけれども、いろいろなところでその話題も提供していきたいと思っております。また、情報収集もしていきたいと思っております。今年、スタッフ自らが満足度調査というようなかたちで、様々な職員から悪い所と良い所というようなアンケート調査を行ってまいりました。そういったところも踏まえて検討してまいります。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

前にお聞きしましたが、院長も建て替えてほしいと町のほうにお願いをしていたことがあったのですが、町長は「病院よりも保育園が先だ。」というふうにおっしゃって、それを言われると、院長はもう何も言えない。建て替えてほしいというふうに町長に言えないのですよ。保育園が先なのではないでしょうか、町長。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

一つ、大事な欠落している点があると思っております、町民の声です。患者さんの声も含めてですけど、町民の皆さんの声。スタッフの声だけではなくて、町民あつての病院ですし、地域住民あつての病院ですので、特に公費で負担しておりますので、町民の声、それをしっかりと聞く必要があると思います。 —（桑原議員「聞いてきたんじゃないですか。」の声あり。）— 毎日聞いています。町民は、様々なことをお考えです。医療のことだけを考えているわけではないです。全体の町の中で病院の在り方について、町民の皆さんも一緒に考えていただいていると思いますし、これからも一緒に考えていく必要があると思っております。スタッフについては、日々、毎日その現場にいるわけですから、そういった声があるのは重々承知しております。ですが、これから人口が減少するなか、また、高齢化率が上がるなか、医療従事者である生産年齢人口が落ちるなか、また、あるいは介護サービスの縮小・撤退が見られるなか、どのようにしていくか、そういったもの町民の皆さんの声もしっかり入れながら、スタッフの声だけでなく、そうして判断しなければならぬと思っておりますので、町民の皆さんの声を聞く場もしっかりと設けていく必要があつて、それを踏まえての判断ということになるかと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、桑原洋子議員。

（9番）桑原洋子

当然、町民の方の意見を聞くべきですよ。先日も聞いたではないですか。これから毎日でもいいですから、町民の声を聞いてくださいよ。病院をどうしたらいいと。今、私が話をした老朽化の実態も話をして、どうしましょうかねと相談をしてくださいよ、町民の方とも。病院の院長がそのくらいに気を使って町長に言っているわけです。それでもまだ保育園が先だと言っている。そんな状況で町は良くなれないと思いますよ。何も進まないですよ。保育園だって進まないではないですか。先ほどもありましたごみ焼却場のことも、もう老朽化が進んでいる。もうあちこちの施設の老朽化が進んでいる。でも、病院は命が掛かっているのですよ。職員もそう思って、一生懸命町民の命を守り、「施設ももうこれじゃだめだね。」と言っている。若い研修医の先生も病棟のほうで「古いから、もう若い医者は来ないんじゃないですか。」と、そういうことも漏らしたりしているそうです。ですから、医師確保は良いのですよ。一生懸命してもらわなければいけないけれども、お医者さんが来て働きがいのある、この施設だったらぜひ働きたいと思うような施設にしてくださいよ。そうしなければ、若いお医者さん、よほどの目的がなければ来ないのではないですか。そこをもう一度、町長はよく考えてください。町民の気持ちも大事です。そして、病院の職員の気持ちも大事。議会とも真剣で話をしていく、取り組んでいく、そういう姿勢をしっかりとこれから見せてくださいよ。笑っていますけれど、大丈夫ですか。どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど来から申し上げておりますとおり、対話会に来ていただいたかどうか議員は分かりませんが、状況としては、人口減少化のなかで大体 2050 年に 6,000 人くらいをイメージしたまちづくりを行っていかねばならぬということのなかで、入りについてはこうだし、出についてはこうだ、そういうことの説明をいたしました。町民の皆様とそれを踏まえて、しっかりと今後の病院だけでなく、それぞれの施設の在り方を考えていかねばなりませんので、議員からも我々が取りこぼしているような声、本日頂いた御質問はまさにそうだと思いますけれども、そういった声をどんどんこういった場にて頂戴いたしまして、それを踏まえて、今後も検討していければと思っております。本日は、大変有り難く存じます。

議長（恩田 稔）

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

よろしくお願ひいたします。

農業の話はもう時間がないので、一つ二つお聞きしますけれど、やっぱり認定農家も確実に減ってきているのですよね。農家総数が今、これは令和 2 年の統計ですけど、1,228 戸。

議長（恩田 稔）

9 番、栞原洋子議員に申し上げます。まとめてください。

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

中小家族農業を守らなければ、認定農業者中心になってしまう。そういう認識でよろしいですか。この方向でいけばもっと減るといふのをお聞きしたいです。どういう方向でいくのか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

今現在、地域計画ということで、皆様のほうからアンケートを実施している最中がございます。その状況を踏まえまして、出し手・受け手ということで、その辺のかたちでどういうふうな方向でいくのかというの、その地域計画と目標地図も含めまして判断させていただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

---

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

はじめをとって 2 年前に辞職してから、選挙という審判を経て、再び壇上に立たせていただきました。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1. 一つ目、人口増加策についてです。なんといっても、津南町の深刻な状況は人口が激減し、高齢化率が高まっていることでもあります。即時、人口が倍増するような策は無いのですが、かねてより町長が提言している関係人口の増加は、今すぐにでもできるのではないかと。過疎の自治体が町おこしとして、NFT、これはデジタル技術ですけど、改ざんできない、コピーできない技術を利用して電子住民票を発行し、ファンを増やす活動をしています。例を挙げれば、近隣で言うところで先進的な活動を行っているのが新潟県長岡市の山古志地域。NFT を利用した電子住民票を 1 万 5,000 円で配布し、デジタル住民の数は、実際の住民を上回る約 950 名の実績がありました。山形県西川町のデジタル住民票 NFT は、販売個数 1,000 個に対して 1 万 3,440 件も注文が入るなど、大きな需要が発生した経緯があります。石川県加賀市も宿泊施設の割引などを特典にした電子住民票を配付し、居住や起業家の誘致などにつなげていく方針であるそうです。静岡県松崎町は、駿河湾を一望できる棚田での田植えや稲刈りを体験でき、新米をもらえる特典付きの電子住民票を発行し、同町では、様々な知見を持つ外部人材の獲得を目指しているそうです。津南町でも、同様の取組は財源不足のなかでもできるのではないかと。
2. 二つ目、まちづくりについてです。先日の町長の「町民との対話会」の中でも、まちづくりをしていきたいという話がありましたけれど、一応、通告に沿って話させていただきます。津南町の中心部、かつては映画館が立ち並び、活気あるエリアでした。今は人口の減少と事業所の撤退とともにさみしい状態になっています。そんななか、まちなかオープンスペースだんだんは、平日・週末を問わず利用者が一定数おり、少なからず活気あるまちづくりの一翼を担っているのではないかと評価できます。しかしながら、空き地が多くなってきているのも町としての元気のなさを物語っています。都市部では、再開発がどんどん進んできています。何十年も前から準備しての計画です。特に東京では、東京駅周辺エリアで 2027 年竣工の TOKYO TORCH（トウキョウトーチ）や TORCH TOWER（トーチタワー）、新宿の東急歌舞伎町タワー、虎の門エリアでは麻布台ヒルズなどがあります。住居施設と商業施設、そして、緑との融合を考えての都市計画です。津南町に対して、そこまでの規模の再開発は現時点ではできないと思いますが、津南町としての未来に希望が持てるようなまちづくりのビジョンはないか。若しくは多少なりとも示すことはできないか。若い世代の希望になり得るようなビジョンは示せないか。せめて、町所有の空き地に素敵な公園等、週末にはキッチンカーが並び、人が集えるような青写真は描けないものか。
3. 3 番目です。役場職員の SNS の活用についてです。町長は、少なからずインターネット

トや個人情報の扱いのモラル教育が多少進んだ世代だと思いますが、昨今、SNS の利用でいじめが発生したり、うつ病を発症したり、自殺者が出たり、悪質な SNS の書き込みは後を絶ちません。人権問題や刑事事件にも発展するので、SNS の活用には十分な配慮が求められる時代になっています。SNS の匿名性を利用した悪質な書き込みも多く見られます。そのなかでも、公務員の SNS 利用については、個人情報の扱いや守秘義務違反、選挙違反等々、十分な配慮が必要だと思いますが、基本となるべき倫理基準はあるのか。モラル教育、講習等は実施されているのか。他人の不確かな情報を世間に公表する等の行為がないよう教育はできているか。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6 番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、人口増加策に関する御質問の 1 点目、過疎の自治体がまちおこしとして、NFT、非代替性トークンと呼ばれる偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのことを指しますが、これを利用して電子住民票を発行し、ファンを増やす活動をしているが、津南町でも同様の取組は財源不足の中でも可能ではないかとの御質問にお答えいたします。議員御質問のとおり、令和 3 年 12 月に新潟県長岡市山古志地域の地域団体が日本で初めてデジタル住民票を発行し、その後、各地の自治体でも発行の動きが出てきているところです。デジタル住民票を発行するメリットとしては、自分たちの地域に興味を持ってもらったり、観光誘致につなげる可能性を広げたりするなど、地域の関係人口の増加が期待できること、住民票を販売することで地域活性化のための資金調達を行うことができることなどが挙げられます。一方で、先行している自治体の例を見ますと、デジタル住民票を集めるために、デジタル住民に対し、何らかのインセンティブを与えるかたちをとっており、ふるさと納税のように、その地域ならではの魅力あるインセンティブを提供できるかどうか成功の鍵となっているようです。仮想空間における公共施設の活用、観光やイベント支援、町民との新たなコミュニケーションツールへの活用、関係人口の創出、NFT アートのふるさと納税の返礼品としての活用など、様々な利活用が考えられ、そのメリットは大きいものがあると感じております。町には NFT 技術などの専門知識を持つ職員がおりませんが、先進事例を参考に、どのように活用できるか、体制やインセンティブも含め、調査、研究してまいりたいと考えております。

大きな 2 点目、まちづくりに関する御質問について、お答えいたします。まちづくりビジョンについては、町は総合振興計画や過疎地域持続的発展計画で地域の持続的発展のための基本方針や目標を定め、中長期的にわたって町が進むべき道筋を計画しておりますが、公園の整備など、まちづくりビジョンとして特化した計画は、現時点では策定しておりません。地方は、人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、中心市街地の衰退といった問題を抱え、年々深刻化しております。これらの状況に対処する一つの方策として、国において

も、まちなか再生による域内消費・経済循環の促進を進め、賑わい施設の整備、空き家・空き店舗対策、子育て世代などにとっても魅力あるまちづくりを推進しており、町としても議員がお示ししたとおり、若い世代の希望にもなり得るような施策は進めていく必要があると強く思っております。議員の御質問にもありましたが、以前より、町所有の空き地に様々な世代の方が集えるような公園整備をしたらどうかと、議会や住民との懇談の中で御意見を頂いており、私も公約の一つとして、遊び場の整備を掲げております。一方、議会の一般質問において分譲住宅地案などの御提案もいただいております、整備をするに当たって、頂いた御提案や雪捨て場や避難広場としての検討、更にはなじょもんや中津川運動公園などの利用状況等も見据え、あらゆる角度から町民の皆様と共に研究してまいりたいと考えております。

大きな3点目、公務員のSNS活用について、お答えいたします。SNSをはじめとした情報通信技術の進展は著しいものがあり、これらの技術は私たちの日常生活のあらゆる場面に大きな影響を与えるものとなっております。本町においても、情報通信技術の利活用については、日々の行政事務の推進や行政サービスの提供に不可欠なものとなってきているところであり、また、一方で、これらの情報を保護、配慮することは、町民生活を安全かつ安心なものにするためには必要不可欠であることから、平成16年に津南町情報セキュリティポリシーを策定したところです。このセキュリティポリシーは、令和4年に改定を行うとともに、職員に対しセキュリティポリシーを基に、情報の取り扱いについて注意喚起を行ってきたところですが、SNSの発達や広がりから、具体的な取扱い等について対応を示すことが求められていたところでした。このため、令和5年11月7日付けで「職員のソーシャルメディアの利用について」との庁内通知を全職員宛に発出いたしました。ソーシャルメディアの利用に当たっての留意事項や遵守事項、禁止事項などについて、具体的事例を列挙しており、ソーシャルメディア利用の際の基準となるものとしております。ソーシャルメディアは、個人から組織に至るまで、有用な情報発信の手段の一つとして広く利用されております。町としても公式のソーシャルメディアを活用しており、また、職員がプライベートでソーシャルメディアを活用することもあります。国や地域の情報に耳を傾け、情報を受発信することは意義があることであり、これらを基に活用を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時55分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

デジタル住民票に関して再質問させていただきます。町長との対話会で、反里口公民館

の中で「町はもっと稼がなきゃだめだ。」という言葉があったかと思います。なかなか稼ぐ相手というのが難しいのですけれど、関わり合いのない町とか村には、よほど名産品がない限り、ふるさと納税等をしてこないと思うのです。商売していると分かるのですけれど、飛び込み営業はなかなか効率が悪い。よほど優秀な営業でない限り、結び付きは難しいと思います。なので、デジタル住民を増やして、ふるさと納税のターゲットを確保して、データベースを作成して、町内情報の発信をして、観光を促し、来町させて、その上で人材募集、移住・定住とつなげる、というのがデジタル住民票としては有効ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）  
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

デジタル住民票も今、既に議員がお話のとおり、幾つかの自治体で発行が始まっているところがございます。単にデジタル住民票というだけではフォロワーが着いてこないような状況になってきつつあると思っております。ふるさと納税同様にデジタル住民票につきましても、選別・選択がきつと進んでくることとっております。そのためには、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、何らかのインセンティブを。というのは、住民票を得たからには何らかの特典が付いてくる、何らかの津南町ならではのものが付いてくる、こういったところがしっかりできていないと、ただ発行しておしまい、よくありがちな箱は造ったけれども中身が全く着いてこないというような状況になりかねないと思っております。この辺をしっかりとどうするのか、どういった人たちをターゲットにしていくのか、その辺りをしっかり議論し、固める必要があると思っております。ふるさと納税等が今伸びてきているところではございますけれども、その辺も含め、どうするかというところをしっかりと検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）  
6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

なかなかインセンティブは大事だと思うのですけれど、津南町は、毎年桜の木をもらっているのですよね。桜の木一本一本にお名前を付ける。そうすると、10年後、桜が満開のときに「ああ、これは私が名前を付けた桜なんだぞ。」というのもありますし、例えばひまわり畑の1区画に名前を付ける。そういった部分でも良いと思います。今、今朝のニュースだと、サッカーもネーミングライツという事業を始められています。結構、自分が名前を付けると気になりますよね。なので、デジタル町民というのは一般の町民ではなくて、デジタルに関わるちょっとお金を持った方という認識でいいのではないのでしょうか。そこで、もう一つ。毎年発行して、桜と併せてデジタル住民を増やす。そうすると、最終的には類を見ないような桜の名所というのもできるのではないかと思っております。もちろん。少し頂いたお金の一部を回して、ちゃんとした管理をする必要もあります。そして、年に一度くらい「町長と桜を見る会」、ちょっと名前はよろしくないですけど、それを開催して、来町を促して観光に来てもらう。そして、夏はひまわり畑に誘導する。秋はジオパークの紅葉に来てもらう。冬はスキーとか田んぼの中にかまくらを作ってもらう。そういう

ようなインセンティブがあってもいいのではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

一つのアイディアとして、そういった案もある、私は非常に「ああ、なるほどな。」というふうに思ったところでございます。ただ、私どものふるさと納税の経験からいきますと、お相手の人が増えてくる、あるいは引き続き引き留めておくというところについては、非常にきめ細やかな対応を個別・個々にしていく必要があるところだと思います。そうした場合に、職員のそれなりの事務量も増えてくると思っております。ほかの業務等のなかで、どこに優先順位を付けるかということをよく考える必要もあっておられますので、その辺も含めて研究をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

確かに、事務量は発生すると思うのですが、月にいっぺんのメールの発信とか程度であれば、さほど事務量も増えないのではないかと思います。データベースさえできてしまえば、メールの一斉送信なんかは訳の無い話ですし、「津南町、これからアスパラがおいしくなるよ。」とか、「ひまわり畑が満開になりますよ。」とかという発信程度は全然できるかと思うのですが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。そして、その先には、前例は無いのですが、企業に NFT を利用してデジタルで発行して企業誘致、デジタル上の企業誘致ですね。町道にネーミングライツしてみたり、公園のネーミングライツを促したり、そこからの企業版ふるさと納税につなげるというのも一つの手ではないかと思えます。裕福な企業はデジタルの世界なら多数いるはずであり、関係性が持てれば、津南町に不足している人材確保や企業の団体旅行等の観光事業に結び付けられるかと思えます。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

企業版ふるさと納税も重ねて議会の中でも御指摘いただいているところがございます、ここをしっかりと取り組んでまいらねばいけないと思っております。そうした部分の取組の一つとして、今ほど、議員御指摘の部分というのは、一つのアイディアとしてあるのだろうと思っております。非常に良いアイデアとして、私どもも研究していく必要があると思っております。世の中、本当にどこに引っ掛かってくるのか、どこで津南町を魅力的と感じていただけるのかということ是非常になかなか分かりづらいところですが、様々なことをやっていかなければ、この先へ進んでいかないということも事実でございます。併せて研究をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

町長との対話会の中でも、「津南町はPRが足りないんじゃないか。」という声もありますので、ぜひいろんな所で発信するようなスタイルがよろしいかと思います。

ふるさと納税に関しましても、NFT を使うと、例えば文化財のデジタルデータを販売するという手もあると思うのです。基本的にデータなので、ぶっちゃけたたです。ただ所有欲が満たされるだけの話なので、そういった手もちょっと。デジタルデータにするために予算は必要なのですが、販売してしまえば、データのやり取りだけなので、特に文化財が無くなるわけではないので、そういう手も一つあるかと思います。ほかの市町村の例を見ても、予算化の必要もなく、この NFT を使ったデジタル住民票は頂いたお金で十分展開できる施策だと思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、まちづくりについてです。町長の「町民との対話会」の中でも、「まちづくりプランを考えている。」とのことでした。結構、津南町民の方から見ると、「都会は緑がない。遊ぶのが危険。」と言う方もいらっしゃるのですが、実は、都会のほうが人工的に緑を植えて整備した公園が多数あります。公園によっては水遊びができる場所もあります。町内には、広場は多少ありますけれど、週末に遊んだり、週末に集えるような公園はありません。例えば、例を挙げると長岡市の丘陵公園の白いランポリンのようなもの等の整備と日陰、座る場所と駐車場が必要だと思いますが、この白いランポリンに関してはただ跳ねるだけなのですが、小さい子どもは結構ひたすら跳ね続けられるのですよね。しかも、管理があまりいない。こういった部分も含めて、まちづくりに取り組んでみたらいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員御指摘のとおり、津南町には都市計画がありませんなかで、行政用語でいわゆる都市公園と言われるものが県内で下から 2 番目ですね。都市公園が無い自治体として認識をしております。よく言われる子どもを遊ばせる、あるいは御高齢の方が憩える緑の場所が無いという御指摘は、そういったデータの面からも見てとれるところでございます。今後、町民の皆様との対話会でもお話が出ましたけれども、「町の中心部、へその部分が衰退をしているということは大変大きな問題ではないか。」という御指摘も踏まえましたなかで、町民の皆様、いろいろな方に関わっていただくなかで、中心部、役場も病院も保育施設もありますので、これからこのエリアをどうしていこうかという、都市計画まではかなりハードルが高いのですが、ゾーニング程度は可能であると思っております。そういった話合いから進めていって、絵作りができていけば良いなというふうには思っております。役場の体制の中も、都市計画について無かったということがありまして、知見が蓄積されておられません。通常の都市計画課みたいなものがないので、そういったことをどうするかということも踏まえたなかで、県などの御支援もいただきながら、我々もいろいろな研究をしていって、中長期のそういったまちづくりの知見を蓄積できるようにしていけたらと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

課が無いと言いましたけれど、観光地域づくり課というすばらしい名目の課があるではないですか。ぜひ、がんばっていただきたいと思います。

さらに、ちょっと進めると、「自然豊かな津南町。環境が良い。」というふうに町民の方も言っていましたけれど、なかなか気軽に自然に触れる場所が無いのですよね。東京で言えば、電車でちょっと行けば奥多摩や秋川溪谷といった（場所があり）津南町以上に自然に触れられ、子どもたちが遊べる場所があります。公園もさることながら、一級河川の多い町だからこそ、川のビーチリゾート開発も考えていただきたい。ビーチリゾートというと大掛かりに聞こえますけれど、川の近くまで車で行ける環境の整備、バーベキューができるような平たいスペース、できることならばキャンプができる環境、中津川はきれいな川です。その昔、家族で魚突きをしたり、河原でバーベキューをしたり、今でも忘れられません。そういった思い出を残してあげるのも、津南町にUターンするきっかけになるのではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

従来小林三喜男町政からの答弁にもありますとおり、「やはりこの町全体が自然豊かで公園化だ。」というお話もありましたけれども、ぜひ、そういった自然に触れ合える場所が本来多くありますので、安全に遊ばせる環境づくりというのは引き続き考えていかなければならないと思っております。中津川運動公園を週末に見ておきますと、かなり多世代の御利用がありまして、とてもうれしく見ているところです。引き続き、中津川運動公園の利用のしやすさ、また、あるいは河原の所は、最近、環境的にどの様になっているか十分に把握はしておりませんが、子どもたちが安心して遊べる環境づくりというのは引き続き考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

ぜひ、お願いしたいと思います。津南町には、まだまだ知られていない自然が残っています。うちの裏の泥を上げれば、ドジョウが捕れたり、オニヤンマのヤゴが捕れたりします。道水路普請では、絶滅危惧種のスナヤツメが捕れたり、大きなイワナが捕れたりします。まだまだ魅力は引き出せると思いますので、都会ではできないまちづくりを期待しています。

次に、役場職員の SNS 利用についてです。インターネットの世界では、匿名性が高いと言われていたのか、誹謗中傷、悪口、妬みが多く書き込まれています。かく言う私も役場からの仕事で自らの判断で議員辞職し、自治法の改正と会社の法人化の上、選挙で御信任を

経て、再度、この場に立たせていただきましたが、辞職した当初、Googleには「汚職した議員の店」等々書き込みもされました。さすがにGoogleのポリシー違反で削除されました。役場職員にそういった心無い書き込みをするような職員はいないと思いますが、大丈夫ですよね。さらに、役場職員には守秘義務があるかと思います。エゴサーチをすると、掲示板等には役場職員への批判も書き込まれています。大変なストレスを感じる職員もいらっしゃるのではないのでしょうか。そういった方へのケアはできておりますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

大元の段階として、私どもは地方公務員法に基づいて職務をしなければいけないというなかで、守秘義務、あるいは公務に沿ったなかで仕事をしなければいけないというところで、そこら辺は、もう採用された段階から常に頭に叩き込むようにということで、繰り返しこれはお話をさせていただいているところです。議員からお話のありましたとおり、ソーシャルメディアの関係につきましても、近年、急速に発達を遂げているというところがあって、私どもは特に、逆に言うと、町の幹部職員等は追い付いていけないところもございました。町長の答弁にもございましたとおり、そういったところを踏まえて、この11月7日に、それらに対応する部分、補う部分ということで、通知を出したところでございます。職員のほうからは、これをしっかり順守するなかで、適切な表現、適切な情報入手に努めてもらいたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

津南町への書き込みは、もっと健全なものであってほしいと願っております。

津南町に関しましては、PRが足りないという部分に関しましても、役場職員にはそういった縛りもありますが、委縮することなく、個人のSNSや掲示板、Googleマップ等で津南町の魅力をどんどん発信してほしいと思っております。あそこのラーメンがおいしければ写真とコメント、秋山郷の風景がきれいだったら写真とコメント。町長の町政報告会の中でも「津南町は発信力が弱い。」という指摘があったかと思いますが、役場職員と共に町民皆で津南町の良さを発信していければ、予算も不要で宣伝ができると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

最終的には、職員一人一人がそういったかたちで津南町の広告塔として動けるようなかたちでできてくれば、これは非常に良いと思っております。ただ、私どもは公式のアカウントも幾つか持っておりますけれども、ここも議会のほうからもたびたび御指摘いただいているように、更新の頻度が低いですとか、情報が古いとかとお話をいただい

るところです。この辺で、まずはしっかり統制のとれた情報を更新していくという経験を積ませていただくなかで、個人の情報発信も良いものができるようになっておきたいと思います。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません。それほどあれもいないかと思うのですけれど。例えば、出前を取ってラーメンが来た。写真を撮って Google マップに上げる。ちなみに私が Google マップに掲載した写真は、なぜだか 800 万回も見られていると Google からレポートが来ました。こういった分析も Google だと出てきますので、承認欲求の強い方でも満足できると思います。ただ本当にコメントもなく写真を上げただけです。インターネットにネガティブな書き込みではなく、津南町はポジティブな書き込みがいっぱいになるように努力していけませんか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の通知につきましては、どちらかという抑制向けの「やめましょう。何々しないでおきましょう。」という禁止事項を記載したものが中心となって、まず、通知を出させていただいたところです。利用の促進のほう、アクセルの部分については、今回は触れていないところです。この辺は、本当に非常に難しいところであると思っています。この先、更にこの SNS をはじめとした情報化の時代はどんどんどんどん先へ進む。それをしっかりコントロールできなくては、こういう自治体においても、どんどん差が付いてくるものと思っています。その辺を私どもとしても、しっかり勉強してまいりたいと思っています。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

最後になります。ぜひ、町民全体で津南町のポジティブな発信ができればいいと願っております。

以上です。

---

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

4番、関谷一男でございます。通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

1. まず、一つ目としまして、人口減少対策について。

（1）人口減少は、町でもいろいろ支援・対策を講じて取り組んでいると思いますが、現

実はなかなか厳しい状況であると思われまます。今後に向けて、どのような対策を考えておられるか、お伺いいたします。

(2) 人口減少専門の部署、課等を設置できないかについて、お伺いいたします。

2. 2番目といたしまして、旧大倉トンネルの管理点検について。灰雨トンネルも含む。

(1) 新トンネルが開通して、旧トンネルの利用者は減少していますが、安全のための点検は行っているのか、いないのか。また、利用状況などは確認しているか、いないか、お伺いいたします。

(2) 今回、残念ながらトンネル内で物損事故が起きました。この物損事故というのは、天井のほうからの落下物が走行中の車両を直撃したという事故でございます。このような事故が起きましたが、今後は、どのように管理・対応されるか、お伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな1点目、人口減少対策に関する御質問の1点目、人口減少対策は町でもいろいろと支援対策を講じて取り組んでいるが今後に向けての対策は考えているか、2点目、人口減少専門の部署を設置できないかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。今年度予算では、少子化対策・子育て支援関係では、「ライフステージに寄り添った少子化対策・子育て支援を届けます。」として、各課の連携を強化し、重要施策への取組を進めているところです。新規事業では、結婚を希望する方の婚活を応援するため、結婚支援のための出会いの場創出事業として、県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料への補助や出会いの場を創出して企画するイベント経費の一部を補助しております。また、現在、十日町市と結婚支援の為のサポートセンターにつきまして協議を進めているところです。保育園関係では、保育園における園児の使用済みおむつ家庭持ち帰りを無くし、保護者負担を軽減する、保育園使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業を実施しております。引き続き、負担軽減を検討してまいります。学校教育関係での新規事業は、高校生の通学費補助として高等学校遠距離通学費補助金を計上し、人材育成を図るとともに、子育て世帯を支援しております。また、出産・子育て応援交付金として妊娠届け出時と出生届け出時に一時金を支給するとともに、妊娠届け出時から低年齢期において面談や継続的な情報発信を行う伴走型相談支援を行っております。保育・教育環境の充実など、子育て支援を総合的に進めてまいりたいと考えております。国の少子化社会対策大綱におきましても、少子化の主な要因として未婚化・晩婚化などが挙げられ、背景には、個々の人の結婚や出産、子育ての希望実現を阻む様々な要因があり、長期的な展望に立ち、総合的な対策を進める必要があるとされており、町としても、引き続き、ライフステージに寄り添ったきめ細やかな支援を検討してまいります。また、国においても、これまでにない規模の少子化

対策が検討されていると聞いておりまして、今年6月には子ども未来戦略方針が示され、現在は子ども大綱の策定が進められているところです。国が進める施策と相乗効果が出せるよう取り組んでまいりたいと考えております。このほか、人口減少に対する施策につきましても、移住・定住施策により、転入者の増化を併せて図ってまいります。少子化は我が国の社会経済全体に関わる最重要課題であり、国と地方が連携して取り組む必要があります。全国町村会としても、地域の実情に応じた独自の少子化対策に取り組めるよう、地方財源の安定的な確保を国に求めているところでございます。人口減少専門の部署の設置につきましては、人口減少対策は既存の事業を含め、雇用対策、定住促進、子育て支援など、様々な対策、支援を組み合わせて総合的に実施する必要があります。津南町としては単独の課ではなく、各課が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

大きな2点目、旧大倉トンネルの点検管理に関する御質問の1点目、旧大倉トンネルの安全のための点検及び利用状況の把握についてと、2点目、今後の管理対応については関連がありますので、一括してお答えいたします。大倉スノーシェッドを含む旧国道117号については、大倉新トンネルの開通を期に、平成23年3月、町へ引渡しがあったものです。スノーシェッドの安全点検については、随時、職員による目視点検を実施しておりましたが、10月9日にダンプトラックの上部にコンクリートの継ぎ目からの湧水を受ける導水板が腐食により落下するといった物損事故が発生し、賠償させていただきました。その後、緊急点検を実施したところ、導水板は36か所に設置されておりますが、今回落下した物と同様な箇所が3か所確認されたため、10月12日より全面通行止めの処置をさせていただきました。利用状況については、少し古い8年前の数値にですが、平成27年1月から6月にかけて通行量調査を実施したところ、上り・下りを合わせて1日約67台の通行があり、そのほとんどが大小の貨物車で、一般車両等の通行は新トンネルに移行していると考えております。今後につきましては、施設の利用頻度と点検・修繕に係るコストを考慮して対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員

（4番）関谷一男

それでは、まず一つ、簡単にお伺いいたします。人口減少について、いろいろ取り組んでいるとは思いますが、ここ五、六年の間でけっこうですが、前年度より今年度のほうが人口が増加したという年はあったのか。それとも、残念ながら減少を続けている状況なのか。この点について、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

毎月、税務町民課のほうで人口の調査というか、結果が出ているのですけれども、それ

を見ると年々減少しておりまして、年によって、ここ五、六年増加したという年はありません。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そうしますと、高齢化率もあと数年で50%、あるいは2050年には人口6,000人になるというようにお話も聞いておりますが、2050年になる前、2040年頃にも6,000人になるのではないかと、早まるのではないかとというような考えもできるわけです。そのためにも、今ここで人口減少に歯止めをかける必要があると、このように思うのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

人口は、全ての町の地域力の要であるというふうに思っております。これをしっかり維持、あるいはできれば少しでも増やすという方向にもっていけるということが本当に重要だと思っております。町としても、ここを全力で取り組んでまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

人口増には、子育て支援、婚活支援、あるいは教育の拡充、移住・定住のコーディネーター・サポーター、空き家バンク、地域おこし協力隊の増員等、人口増加に関連の提案がありますが、これらをみんなしようとする、なかなか時間も掛かるだろうし、経費も掛かると思います。何かこの中から1点に絞って集中して、それを柱にしっかり進めることはできないか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほど、議員がお話のとおり、非常に様々な対策が考えられるところだと思っております。あるいは人口減少の要因としても、複雑かつ様々な要因があるなかで、全ての市町村、あるいは国も先になってこれをということで考えているところがございます。なかなか一つこれを打てば、これが特効薬だというのは無いと私どもは思っております、様々な

力をもってして、前へ進めてまいりたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

何か一つを一から十まできちっと支援をして進めることが大切ではないかと、こう思っているわけです。先ほど、町長は婚活支援ということで、県の「ハートマッチにいがた」の登録料を町で補助するという事なのだと思います。これは多分、2年間で登録料が1万1,000円くらいだったのではないかと思います。これは補助するという事は良いことだと思いますが、なかなかそこから先へ進まないような気がするのです。例えば、この婚活支援をするなら、徹底的にそれをして、実績が上がるまでそれに取り組むべきではないかと思うのです。私は今、ただ婚活のことを言っているだけですから、これではなくても良いわけですが、何か一本にターゲットを決めて、それを柱にしてしっかり進めるべきではないですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員御指摘の事の内容については、何か情熱を持って一つ成果をとるところについては、受け止めるところであります。出生数が減っているということの要因でありますけれども、出生率がそれほど落ちているわけではなくて、やはり若い人たちが減っていることによるものです。若い男女のパイがそもそも減っているところになっております。どうして津南町を離れてしまうのか、あるいは新潟県を離れてしまうのかということでありまして、その辺のところをしっかりと分析して、適切な施策を充てなければならぬと思っております。国のデータですけれども、国土の長期展望専門委員会の最終とりまとめのデータからですと、若者が地方を離れる理由は、「良い仕事がないこと」という回答が一番大きいです。その一方で、UIJターンにおいては、「情報が足りていない、届いていないよ」という回答が最も多くなっております。ただ、新潟県というのは、可処分所得の中で全国で10位、また、可処分所得から基礎支出と言われる食費・住宅費・光熱費を引いた差額も全国で10位、そして、そこから通勤時間を引きますと全国で7位という、経済的に豊かな県となっております。そのなかで、津南町の状況については、つぶさにデータを私は今すぐ集めたわけではないのですけれども、そもそも経済的な豊かさという意味では、可処分所得というところでは、やはりほかには負けてはいないというふうに思っています。ですので、どうして経済的な豊かさの指標がそれなりにあるにもかかわらず、流出してしまうのかということに大きい根深い問題があるような気がいたしております。先ほど申し上げましたように、やはり仕事のところ、また、情報が届いていないというところ、特に、今の若い方ががんばるモチベーションの原動力が期待感とかおもしろさ、使命感だというデータもありますので、そういうお仕事を提供できていない、あるいはそうい

うお仕事の情報が伝わっていないということなのであれば、しっかり津南町の産業についてブランド化を進め、認知度を改善していくという必要があると思っています。議員が就いておられる職業も大変重要で、その辺のところのやりがいか、そういったこともどのように伝えていったらいいか御指導いただきたいと思っているのですが、そういった今の若い方のニーズというか状況を踏まえた施策を打っていく必要があると思っていますので、今の時点ではそういった答弁ということできさせていただきたいと思っています。今、手の届いていない産業のPRですとか、そういったところについては、まだやれるところがありますので、その辺のところをしっかりと新年度にあらゆる手段でがんばってまいりたいと思っています。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、町長の答弁は、この後にまた関連してお聞きしたいと思います。

まず、思うのですが、今も言ったように、なかなか人口減少問題は有効な対策が難しい問題ですけれども、これは津南町だけではなくて、よその市町村・自治体でも同じだと思うのです。そのなかで、やはりいろいろ努力をして、人口増加、移住・定住増加を進めている市町村もあるわけです。それらの市町村を調査し、参考にして進めるのも大切だと思うのですが、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

全国で様々な取組も行われているところです。そういった所を参考にとということもあると思っています。ただ、先ほどの町長のお話にございましたとおり、津南町は、圧倒的に高校を卒業すると転出してしまっていて戻ってこないというパターンが非常に多くなっているところです。なかなか津南町、関係人口の増というところで図っているなかで、全く知らない人からも来ていただきたいというところも事実でございます。ただ、津南町に全くゆかりの無い方というよりは、津南町育ちの子どもたちがいかに帰ってきてもらうかというところも非常に重要ではないのかと思っています。そういった辺りで、よその市町村の取組はどういったものがあるのかというところをまた議員の皆様からも教えていただきながら、先進事例がございましたら、学んでまいりたいと思っています。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

なかなか人のまねをするよりまねをされる側になったほうが本当は良いのかと思います。

では、一つ、これは質問というわけではないのですが、他県の村の取組を紹介させていただきたいと思います。多分、町長はじめ職員の皆さんは、話をすれば、どこの県、どこの村というのは察していただけるのかなと思いますけれども、簡単にお話させていただきませぬ。質問ではないのですけれども。新潟県ではなく、他県のある村では、子育て支援に全力で取り組み、人口増加につなげているというようなことでございます。子どもに恵まれて、おぎゃーと生まれたその時から高校卒業するまできちっとした支援をする。そして、その前後も、若い奥さんが妊娠される前から様々な健診代、治療費、予防接種の費用の助成をする。また、高校を卒業されまして、大学に進学するための受験料や塾代のサポートまで考えている。その結果、若い人の移住者が増加しているというようなことでございます。この村のトップの人がこのようなことを言うておりました。「子育て支援策は拡充しており、子育て支援は飽和状態で、他の自治体との優位性が無いので、今後は教育に力を入れて、更なる人口増加を目指す。」というような考えを言うておられます。この村のすごいところは、県内にどのくらい村があるのか分かりませんが、子育てサポートで人口数、県内の村で1位、全国の村で7位なのだそう。人口数が1万5,340人。そして、またすごいことが人口増加率が県内1位、27%。そして、若い村ということでも1位だそう。平均年齢が43歳。そして、出生率、さつき町長も「さほど落ちていないのだ。」とおっしゃっていましたが、出生率も県内1位。人口1,000人当たりに対して12人というような結果が出ているところでございます。これを見ると、若い子育てをしている人たちは、この支援を目当てに移住する方が多いのかなと、そんなふうにも考えておられます。まず一つ、これをやるのだったら完ぺきに至れり尽くせりのような状態まで、一つのことを進めれば、人口増加に多少進むのではないかと、そんなふうにも思っております。一応、これは簡単に紹介しただけなので、多分、どこの県のどこの村かというのは察しがついたのではないかと思います。

これに関連しまして、次の専門部署を設置できないかということでございます。町もいろいろ考えている。また、一生懸命議員もがんばっている。町民の皆様にも良い考えやアイデアをお持ちの方もおられると思いますが、これをまとめる、集約する所が津南町には無いように思うのです。このことについては、どのように考えておられますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案ありがとうございます。少子化には、これと言った特効薬はないというのは議員がおっしゃいましたけれども、そのとおりでございます。様々な社会的・経済的要因が誘発的に絡んでいるところでございます。町といたしましても、令和5年度の人口減少対策に係る諸事業といたしましては、当然、起業支援、UIターン、住宅、就農、結婚支援。子育て支援としては、妊婦の出産支援、育児支援、教育支援等、様々な施策を行っているなかで、約2億円以上の子育てや人口減少に関する事業を進めているところでございます。これは本当に各課が連携して行っているところでございまして、各課で総合的に人口減少対策をしていくということで、冒頭、町長答弁にもありましたように、町といたしま

しては、各課で横ぐしを刺して連携して取り組んでいきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

連携をしてということなのですが、これをもし設置していただければ、今、副町長も言いましたが、会社の協力と言いましたけれども、地元企業・会社、あるいは各団体の方から参画していただけるような体制になれば、町全体一丸となって取り組むことができるのではないかと。そうして初めて、この人口減少も動きが見えるのではないかと思うわけです。これは、やはり町や町長や皆さんが重い荷物を背負うのではなく、町全体で進めることが大切だと思うのですが、その辺はどう考えていますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

先般も、町長と企業、一部の企業なのですけれども、対話会というか意見交換会をさせていただいた時に、企業の一番の課題は、やっぱり後継者不足とか人手不足というところでございます。そういうところで、企業をはじめ関係団体等の意見を吸い上げる、そういう仕組みづくりは大変重要だと思っておりますので、これからそういう方向で進んでいきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

どうしても人口増を図るには、やはり町の良さを知っていただくことが重要ではないかと思っております。それで、先ほど私は、ある村のお話をさせていただきました。その同じ県の、そのある村の隣の市ですけれども、その市はどのような対策をとっているか。移住・定住が1位だという話でした。それをお聞きしましたところ、やはりすごいことをしているのだなど。やはり自分たちのまちを知っていただくためには、来ていただくためには、どういうことをしたらいいのかというようなことを考えて、とった対策というのがキャンピングカーを導入したということなのです。車中泊ができるということで。これをワーケーションとかと言って、キャンピングカーを導入して、名前を「IVMO（イブモ）」とかという名前なのだそうですけれども、早く言えば、モバイルオフィスとか、移動するオフィスとかというようなことで、いろいろオンラインだテレワークだ、今は人工知能だということ、いろいろと時代が変わっているなか、新しい課を作るなんていうのは時代遅れで効果がないと思われるかもしれませんが、やっぱり情熱を持ってきちっとそれ

を進めれば、それに応えてくれるのが他人ではないか、そんなふうに思います。このキャンピングカーを導入しまして、「好きな所、自由に自分たちの市を見て回ってください。そして、またいろんなことを体験してください。」というような取組をした結果、非常に好評で、移住・定住者が増えてきているということのようです。やはり何かをすると、お金は掛かるのだろうなと思っております。キャンピングカーは、多分準備をすると500万円、600万円ではなく、数千万円のお金が掛かるのではないかと思っております。しかし、「それをやって移住・定住が増えれば、何の問題もないんだ。」というような話をされておりました。津南町も、やはり一つ良いアイデアとか、そういうものをしっかり見つめて、それは町の職員であり、議員であり、町民であり、しっかりしたことを確認し、話を聞いて、進めるところは進めるべきではないかと思うのですが、その辺はどのようにお考えか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

今のキャンピングカーの事例につきましては、御意見として承らせていただきます。それぞれの自治体の特徴を生かした施策ということになるかと思うのですが、多種多様な施策をただ羅列的にメリハリなくやることでは私は効果がないと思います。施策の組み合わせとか手順、優先順位をきちんと見極めた上で、町に合った施策を進めるべきだと思っております。例えば、津南町の場合、ほかに比べて教育の分野はかなり強いところがありますので、例えば、教育分野を伸ばすとか、そういうところは検討していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

全国の中でいろいろ対策をとっている所を調査するのも一つの方法かと思えます。今言ったように、それぞれの地域によって、それぞれの条件・環境が違うわけですので。津南町は、農業立町のまちということと、どうしても雪と縁を切りたくても切れない状況があるわけですので、その辺を噛み合わせた対応をしっかりとれば、また津南町の良さを発見できるのではないかと、PRできるのではないかと、そのように思っています。例えば、除雪だったら、とことん1月、2月の2か月は徹底した除雪体制をとり、24時間きっちり除雪体制をとって、屋根の雪を掘ったことがない、あるいは雪かきをしたことのない人も安心して津南町に来られるような対策を考えたらどうかと思うのですが、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御意見として承りました。先ほどの筒井議員のお話にもありましたけれども、NFT でしょうか。地域の魅力とか特徴をいろいろな手段を使って全国に発信して、津南町の魅力を知ってもらう、こういう取組は必要だと思います。除雪うんぬんは別にしても、津南町の魅力をいかにPRしていくか、移住先に津南町を選んでいただくか、というところはしっかりと進めていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

先ほど、村の話をしてしまいましたが、この村のトップの方は面白いことを言っているのです。「開発が遅れた地域だったということも人口増加の要因になった。」と。開発が遅れているから人口が増えたというような話をしているのです。そして、もう一つ、「やはり役場においても、女性管理職の割合を2分の1、半分半分にしよう。あるいは専門職の積極採用も人口増加につながる要因ではないか。」というような話をしているのです。ここら辺は専門になるので、どの様に考えているか、伺ってみたいと思います。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

残念ながら、津南町役場としては、まだ女性の管理職等は本当に少ないところでございます。ただ、女性職員は年々（増えています）。募集を掛けて応募していただいたときは、男女の区別なく、当然成績で採用しているところでございます。ただ、管理職の割合からすると少ないところでございます。あと、専門職でございますけれども、2年前くらいから社会人枠採用を行っておりまして、これは専門職というわけではございませんけれども、社会人を経験してきて、その社会人で経験したことを町の仕事に生かせるという、そのような職員は採用を行っているところでございます。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

一度に全部しろというのは不可能なことだと思います。そういうことも考えていただきながら、進めていっていただきたいと思います。もう 5,000 人を切ってしまうと、人口減少対策という話ではなくて、その先のことを考えなくてはいけないようなことにならないよう、皆でがんばっていただきたいと思っております。

それでは、次の旧大倉トンネルについてお伺いいたします。新しいトンネルができて、

今の旧トンネルは、町長もさっきおっしゃっていたように、1日六十何台くらいの通行量。六十何台でも、やっぱりそれを利用している人がいる。そこをやっぱり考えていただきたいと思うのです。点検をいうのはどのような点検を。目視でされたということですが、では、点検をして何か感じたこと。例えば、ここはちょっと危険だなと。それで、改修したようなことはありますか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

点検につきましては、毎年、大体冬前にうちの職員の目視点検を行っております。修繕に関しましては、清掃作業も含めまして、数年前に1回、令和元年頃でしょうか、実施したというふうに聞いております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

専門用語はきっとあるのだと思いますが、柱と言えれば分かると思うのですが、旧大倉トンネルはL型の柱を約222本組み合せて出来上がっているものです。そして、その柱を組み合わせたジョイント部分が雨が降ったりすると、どうしても車道に雨水がぼたぼた落ちるものですから、後付けでジョイント部分に鉄板を敷いて、雨水を土側溝のほうに出すという取組をしていますが、それがもう長年にわたりましてさびて劣化してきて、それが落ちてきたという事故のようです。こういうものを目視では気付かなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

随時、うちの職員が目視で点検しているわけなのですが、その部分に関しては、そこまで確認ができなかったということです。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

あんまりしつこく聞きたくないのですが、多分、建設課のほうも御存じだとは思いますが、二百幾つの柱の中の車道と歩道の間には安全ガードパイプというのが2本設置されているのですが、これももう全て雨水でさびて劣化して落ちている。しかし、これは対応をとってあるのです。今度は安全ガードパイプというもののなのです。赤・白のこうい

う形なのですけれども、 —（関谷議員、資料を提示。）— これを全部に設置してあるのですが、これは町が設置したのですか。県が設置したのですか。

議長（恩田 稔）  
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）  
この安全設備については県が設置したものだと思います。

議長（恩田 稔）  
4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男  
この安全ガードパイプは、もうほとんど使いものにならなくて、今度は安全の赤・白のものを。あれもきっと 200 近く設置していると思うのですが、それで十分対応が可能なのだと思います。というのは、灰雨トンネルがその仕様でやっているのです。それと同じにした。ただ、問題なのは、それがさびて劣化して落ちたのをなぜ片づけないのか。なぜもっと掃除をきちっとしておかないのか。余りにもお粗末すぎるのではないかと感じるのですが、そうは思いませんでしたか。

議長（恩田 稔）  
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）  
この大倉スノーシェッドにつきましては、以前、平成 27 年に交通量調査をしたところでございますけれども、年々台数も減ってきて、今現在においてはすごく少ないと感じているところでもございまして、清掃作業等については、予算の関係もありまして、すみませんが頻繁には実施しておらなかったというところでございます。ですので、車が通行できる範囲の所だけの清掃にもなっていたというふうに聞いております。ですので、またこの点検方法、清掃の方法等を今後においても検討してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）  
4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男  
では、そういうことで、清掃掃除も 1 年に 1 回くらいはやっていただければ。歩道のほうはまだしっかりしているわけですから、車道のほうが余りにも汚れているなど。それも結構掃除をきちっとしていただければ、まだまだ使用可能な旧トンネルではないかと思っております。

そこで、次に伺うわけですが、今後、どのような対応をや管理をするのかということで、

自治会の時に、またいろいろ検討をして閉鎖も含めるといようなこと、そのトンネルをもう使えなくするということも考えて検討するということだったのですが、私はやはり管理をして、この旧大倉トンネルも通行可能にしておくべきではないかと思ひます。その辺はどのように考へているか、お伺ひしたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この大倉スノーシェッドにつきましては、やっぱりトンネルの建設当時、この大倉スノーシェッドが国道 117 号で一番のネックの部分だということ、事故が多発している箇所であるということで、大倉トンネルができたわけでございます。基本的には、こちらの大倉トンネルを使用していただきたいと思ひておりますし、また、このスノーシェッドにつきましても、距離も 500m ほどあったりして大規模な施設でございます。点検・修繕につきましてコストのほうもずいぶん掛かるのではないかと思ひておりますので、今後、検討してまいりたいと思ひております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

今回、あんまり強く言わないようにしようかなと考へていたのですけれども、新トンネルは地震対応もできているし、しっかりとしたトンネルで安全・安心なすばらしいトンネルだということは承知をしているわけですが、トンネルの中で起きることというのは一般の人間には止めることはできないですね。例えば事故です。多分、平成 23 年に開通したということになれば、もう 10 年を過ぎているわけですが、この 10 年間の間にも事故が 1 回起きています。それで全止めを掛けています。津南町も夏まつりの民謡流しで 1 時間半くらい全止めを掛けるのも、流通に妨げがあるということで、今年で中止だといような話を聞いております。これが大倉トンネルで死亡事故や多重事故、あるいは今、テレビで何か言っていますが、車両火災という事故も結構増えております。これがあのトンネルの中で起きた場合は、とても 1 時間、2 時間の全止めではきかなくなると思ひます。半日、一日。そうなった場合、やはりこの旧トンネルが使用可能であれば、幾らでも対応ができるわけです。多分、誘導員を 2 人付けてくだされば、そう混雑しないで通行が可能です。流通を止めることはないと思ひます。そのためにも、やはり点検・管理をしっかりしてもらって、これを生かしていただきたいと思ひます。そして、点検なのですが、高所作業車を使って天井を調べたり、ピックを使って強度を調べたりという特殊な点検をするとかなりのお金が掛かるだろうし、業者さんを頼まなければならないと思ひます。やはりこういう緊急な場合があつて、この町道であっても使用するときがあるのだから、こういう点検作業は県にも協力をお願いできないか、助成できないか、あるいは反対に県で全部してもらえないかといような対応はとれないものなのか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

今現在、これは町道の施設ということですので、維持管理的なものにつきましては、やはり町のほうで管理をするということになっております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今回、なんでこんなにしつこく言うかということ、旧大倉トンネルの小下里方面、バス会社のほうから行って抜けた所です。そこで12月8日に土砂崩れがあったのは知っていると思います。私もあそこに自分の会社があって、50年ほど、約半世紀、あそこに通っているのですが、令和元年の台風19号で、あれだけ大雨が降ったり風が吹いたり、信濃川の河川が壊れるほどになっても、あそこで土砂崩れなんて起きなかったのです。それが今回、土砂崩れが起きたのです。本来、あれが現実に通ってれば、完全に通行止めですよ。そして、大きな被害が出たのではないかと思うわけです。ただ、今は新トンネルができて、あの利用数がすくないので助かっているだけで、これがもし反対に新トンネルのほうにそういう被害が起きれば、どうしても今の旧トンネルを使うしかないのです、ぜひ、そこら辺も県のほうへ。その時、建設課の職員も県の職員も来て見ていましたし、また、地元の関係業者さんも来て、いろいろ調査をしていました。ドローンを使ってみたりといろいろしていました。ぜひ、そういう緊急の場合もあるので、町に格下げしたと言えども道路ですので、そこら辺は県によく説明をして、そういうことのためにも、ぜひ県のほうからもしっかりと支援をしていただくようなことを願っても良いのではないかと思うのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

やはり管理は町ですので、基本的には難しいかと思いますが、このスノーシェッドの位置付け、使用方法についても、また今後、検討するものとありますので、県のほうとも何か助けていただけることがあるかどうか確認しながら、また協議をしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

では、最後に1点だけお聞きします。今、一応全止め、通行止めをしていますよね。これは歩道も止めているということなのですけれども、どうも全止めをしている看板を見ると、ただの立て看板で通行止め、バリケードを1本置いてあるだけで、自転車だのバイクだの幾らでも通ったりしているわけです。自転車も歩道を通らないで車道を通っているのです。そういうところも、もし、本当に危険で点検するまでそこを通さないのであれば、もっとしっかりとした対策、バリケードでもなんでも入れられないような対策をとるべきではないかと思いますが、最後に聞いてやめたいと思います。

議長(恩田 稔)

建設課長。

建設課長(鴨井栄一郎)

現在のところは全止めというふうのうちの方ではさせていただいておりますので、また現場を見させていただいて、必要な対応をとりたいと思っております。

---

議長(恩田 稔)

換気のため、2時20分まで休憩いたします。

— (午後2時7分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後2時20分) —

議長(恩田 稔)

3番、村山郁夫議員。

(3番) 村山郁夫

3番、村山郁夫です。通告に従いまして、質問いたします。

今回の質問には、過去の町の歴史認識が前提となりますので、少し長くなりますが、お聞きください。今日の議題については、財政問題に特化してございます。三つの質問についてまとめてございます。1番としまして、今後の大型事業への財政見通しについて。2番目として、第6次町総合振興計画にある事業の予算化について。3番目としまして、来年度の予算編成方針についてでございます。

では、1番目の問題に入ります前に、ちょっとお聞きください。平成23年というのは今から10年前でございますが、これは10年間にわたる第5次津南町総合振興計画のスタート年でございます。これは合併をせずに町が生き残るために事務事業を見直した、いわゆる自律推進計画をベースにして策定された計画でした。ところが、このスタート年の3月11日に東日本大震災によって町も甚大な震災被害を受け、引き続く原子力災害によって日本中の混乱が始まり出しました。この混乱のなかでも、平成24年6月、国において社会保障と税の一体改革に関する三党合意があり、平成26年に消費税を5%から8%、その後は景気弾力条項を設けまして10%に引き上げる法案が成立しました。このようななかにお

いては、震災以後、復興のために多くの経済対策事業がなされましたけれども、この第5次町の総合振興計画は、残念ながら、津南町の景気動向を上向かせ、人口増になるような大きな動きは望めないというつまずきのスタートでした。それから5年後の平成28年、計画の見直しを行う時期には、まち・ひと・しごと創生総合戦略によって、津南町人口ビジョンの達成に向けた施策の取組が重なりまして、総合振興計画との整合性が図られた令和3年からの第6次津南町総合振興計画に結び付いております。なお、以前の計画の総括は、第6次計画の第2章でなされておりまして、全体で、実施済み52.2%、一部実施28.1%、検討中・未実施は19.7%となっております。目標の半数強は達成され、継続中も半数でございます。第6次津南町総合振興計画では、重要業績評価指標KPIで令和7年度をめどとする目標値が掲げられておりますが、目標値を達成するための経費は示されておりません。これら、町の時代認識を基に平成23年から令和4年までの財政状況を俯瞰して、現在どうであるかを確認した上で、今後、どのように対応するのかを質問いたします。

まず、1番目。財務諸表の確認の中で、資料の1のA、これを御覧ください。これは、いわゆる財政指標の中で将来負担比率と言われるものでございます。これにつきましては、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の率で、起債の償還だけではなくて、国営事業の負担金や一部事務組合の起こした起債の町負担金相当などを含むものであります。この負担比率は、平成22年におきましては50.1%、それから少しずつ上がってきまして、平成29年をピークといたしまして、令和4年においては数字が書いてありますが、27.8%まで激減しております。これにつきましては、令和4年には県の30市町村の中で良いほうから8番目という数字でございます。県の平均につきましては、81.4%という状況でございます。この指標では、それまで上昇の一途をたどってございましたけれども、平成29年の86.2%をピークにして、令和4年までの間に58.4ポイント下落しております。27.8%と改善しているわけでございます。更に加えて、令和6年度には、国営苗場山麓第2地区の負担金、債務負担行為が終わります。これは25年にわたった債務負担行為でございますが、今年度は7,500万円ほど落ちて、令和6年度は7,500万円、1億5,000万円ほど令和6年を過ぎれば終わるので、これも指標の大きな要因となるものでございます。

それから、2番目の表、1のB、裏のほうの2のDというものも、少し関連がございます。これにつきましては、まず、1のBでございますけれども、これは実質公債費率のものでございます。このグラフを見ますと、少しずつ右肩上がりになっていて、ちょっと心配だなというような傾向が見受けられるかもしれませんが、これにつきましては、借入金の返済額の大きさを指標化したものでして、いわゆる資金繰りの程度を示す指標でございます。これにつきましては、平成28年度から緩やかな上昇傾向にありますけれども、これは毎年の起債の償還額が徐々に増加している影響が出ています。償還額の平準化が大事ですけれども、償還のピークが過ぎれば減少に向かうものですので、ピークを抑えるために、減債基金から3年間5,000万円ずつ上乗せで償還すれば、9%台までになる試算をしております。なお、平成23年から令和4年までに起債の残高は21億5,000万円減少しております。これは、裏の2のDの表で御覧いただければよろしいかと思いますが、一番上のグラフが全会計を通じた起債残高のグラフの減少傾向でございます。その下の青い線、少し右肩に上がったり、また下がったりしていますが、これは一般会計における数値をグラフにしたものです。その下のほうは特別会計、簡易水道、下水道、農業集落排水、これら

のものをグラフにしたところでございます。そうしますと、これにつきましては、この残高自体、平成 29 年をピークに右肩下がりになっているところでございます。これで減少局面を迎えておりまして、一般会計のほうも最初は上がっておりましたけれども、この平成 29 年から減少傾向を迎えておりまして、実際、一般会計の起債残高も令和に入ってから減少しております。これは、起債残高の総額を上の方に表にしてあるわけです。ただし、減債基金は現在、1 億円を切っている状況でございますが、この基金を 3 年間にわたって積み込んで、それで取り崩しをするということになれば、この数字は 9 % 台に落ちる試算を立てました。3 年間の平均の数字でございますので、3 年ほど掛かるか、あるいは 2 年で落ちるか、というような状況でございます。

それから、3 番目としまして、2 の E、その下の表でございます。これは、投資的経費の落込みでございます。単純に言えば、工事費と見られる修繕費も含まれるわけでございますが、大きな波がございます。平成 24 年に 15 億円の波、平成 29 年にまた 15 億円の波、令和 3 年に 11 億円の波がございます。これは、一番上のものが全ての合計の補助分と単独分、その他と分かれるものでございますが、一番上が合計、2 番目の青い線が補助分と言われる補助金絡まりのものでございます。単独分というのは、補助金、交付金、そういったものが少ない、あるいは無いものの総額でございます。これを見ますと、津南町というのは、昔から補助金の裏のある事業しかやってはいけないというような時代が長く続きました。補助金が付かなければ、単純な起債なんかはしてはいけないよというような時代が長く続いたところでございます。そうすると、当然、事業につきましても、補助単価以内でその事業を終わらせようということで、十分満足のいく本当に望む事業というのがなかなか補助金の制約上できなくて、不満足なものが出てきたという状況にもあります。これが補助分につき、グラフの真ん中の青い線によりますと、令和元年の辺りから、これが単独分と逆転をしております。令和 2 年につきましては、災害等もございましたものですから、やむを得ない部分もあるのですが、このように補助が無いなかで仕事をしている状況が見受けられます。令和 3 年は、最終に 5 億 3,000 万円という数字に総額がなっているところでございます。こういったふうに、投資的経費につきましては、平成 29 年度以降、平成 29 年度に 15 億円を超えていたものが令和 3 年度では 3 分の 1 の 5 億円台に留まっている。町の決算では、令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策のため、交付税も高額となっております。実質収支も過去にあまり例のない高い数値を示しているなかで、この投資的経費、いわゆる工事費、大規模修繕というものが落ち込んでいる状況でございます。

1. これを踏まえまして、質問の第 1 点目でございます。この決算統計という数字を使ったグラフでございましたが、町長就任以後というのは、各種財政指標が安定しているなかで、投資的経費が落ち込んでいるところでございます。この状況をどのように認識されて、大型事業について、今後の時期と財政上の大きさの試算はなされているのか、伺いたいということでございます。
2. それから、質問の 2 番目でございます。第 6 次総合振興計画においては、具体的な事業予算が明示されず、KPI 目標値が設定されておりますが、現在は積極的な事業を数値で示すべき時期と考えておりますので、その時期と金額をいつどのように明示していくのか、伺いたいと思います。

3. それから、3番目でございます。来年度、令和6年度の予算編成方針において、財政部に強調した指示を伺いたいと思います。  
壇上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、村山郁夫議員にお答えいたします。

今ほどは、大変短い時間の中で、全ての町政に関わる者にとって非常に分かりやすい御説明をいただき、ありがとうございました。

さて、財政関連に関する御質問の1点目、大型事業への財政見通しについて、お答えいたします。現在、町が進めている大型事業といたしましては、旧中津小学校を活用した埋蔵文化財活用拠点施設整備事業があり、平成30年度から令和6年度まで継続費を設定させていただき、事業を進めているところです。また、入札不落とはなりましたが、保育園整備について、財政的なシミュレーションをしているところです。施設整備を伴うような大型事業につきましては、財政へ与える影響が大きいことから、有利な補助事業や過疎債をはじめとする交付税措置のある起債を活用することはもちろんであります。特に、起債により後年度負担がある場合におきましては、財政状況を基に慎重に判断していく必要があると考えております。

2点目、第6次総合振興計画にある事業の予算化について、その事業と金額をどのように明示していくかについて、お答えいたします。現在の計画は、町の最上位計画として、令和3年度から令和12年度の10年間の計画期間として策定したものです。限られた財源の中で、効率的又は戦略的に行財政運営を進め、町民の皆様をはじめ多くの皆様と協働で進める新たなまちづくりの指針として、町の施策の基本的な方針を示したものとなっております。総合振興計画の中では、施設整備について触れている箇所もありますが、基本的には町全体の方向性の概要を示すものとなっております。総合振興計画のもと、各課で様々な計画が策定されているところです。なお、今年度実施した事務事業見直しにおきまして、主要事業について令和6年度からの5年間の予算額も見込んだところです。来年度の歳入についての見直しと併せ、どのように計画に落とし込んでいくか検討してまいりたいと考えております。

3点目、来年度の予算編成方針について財政部に強調した指示は何かについて、お答えいたします。今年度、予算編成を始めるに当たり、財政部だけでなく、全職員に対し予算編成基本方針を示しました。この中で、大きな方針として「子どもから大人まで人が育つまちづくりを目指します」を掲げ、三つのポイントとして、「規律ある歳出管理」「少子化人口減少の本気の食い止め」「産業・地域コミュニティの活性化」を挙げるとともに、五つの重点項目として、1点目、「子どもの育ちに寄り添ったまちづくりを行います」、2点目、「特色ある産業が持続的に育つまちをめざします」、3点目、「子どもから高齢者まで安心できる医療・介護・生活支援を届けます」、4点目、「町内外に向けて発信するとともに町の

ブランド力を育てます」、5点目、「町民に寄り添い地域が育つまちづくりをすすめます」を設定し、これを基に予算編成に当たるよう指示をいたしました。予算要求の基本的姿勢といたしましては、総合振興計画等各種計画との整合性に留意し、効果的・効率的な事業設計とすること、縦割りの発想からこれまで以上に他の部署との連携、地域や企業との連携の視点を取り入れ、連続性や出口を意識した事業設計としてもらいたい、行政サービスの適正負担と公平性の在り方を検討してもらいたい、既存の制度、事務事業の徹底した見直し、事業手法の見直しをしてもらいたいなどを基本方針として、予算編成を行うよう指示をいたしました。現在、予算の査定を進めているところであり、来年の第1回定例会において、新年度予算案としてお示しをさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

まず、1点目の財政全体の状況でございます。令和になってから、この各種指標というのが改善するなかで、基本的に今まで事業というものがあまり進まなかったという実態がございます。この原因といたしますか、理由としては、やはり財政的な見通しが今後どうなるのかということと議会、あるいは町民の皆様には十分提示、議論されていなかったところも大きかったのではないかと感じているわけでございます。この点について、どのような方針で向かってきたのかということをお聞きしたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町では、まず、決算書の作成をさせていただくとともに、その関連資料として、決算成果報告書、決算参考表、健全化の意見書等を議会のほうには提出させていただいているところでございます。また、町の広報紙におきましても、決算の状況を詳しく特集をするページで御案内をさせていただいているところでございます。ただ、なかなか専門的なものも多いたるところでございますし、将来に向かっただけの見通しというところはあまりお示しできていなかったと思っております。この辺は、引き続き改善していく必要があるのかなと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

確かに、決算の状況を報告するのは数字が確定しておりますのでできますが、予算の段階で議会に、これだけの事業をやりますよというのを提示する段階で、その裏受けとして、

予算的にはこういう状況の見通しで、起債の方針がこうで、起債残高がこうなって、財政指標がこうなりますというものも併せてお教えいただきたいという願いなのでございます。その点はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

御意見を基に、どういったことができるのかは事務方の中でしっかり検討させていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

分かりました。ぜひ、そういうかたちで前もって、大丈夫だからこういう事業も安心して進めていきますよという数値を示していただきたいという内容でございます。

次に、2番目の質問について、第6次総合振興計画については、具体的な事業数値というのは載せていない。これは、当然そういった総合的な計画でございますので分かります。ただ、そのなかで今回、新たな事務事業の見直し結果というものが先般、開示されております。この数字を見ますと、法定受託事務や機関委任事務など、義務的経費以外の町の独自事務事業を洗い出したものですが、令和6年度、一般財源の削減額は2,600万円強というところで、実はその内訳をみて見ますと、そのうち1,400万円が今年度の一過性のイベントである米・食味分析鑑定コンクールの経費が減ったというものであります。自治体の固有事務については、わずか1,000万円強しか削減できていないということは、それ以上、予算を削ろうとすると、目に見えて行政サービスの低下が起きてしまうということにつながるものでございます。しかし、この事実を目をつむって今までどおりのサービス水準をいつまでも維持しようとすることはできません。いずれ、このマイナスのサービスを誰に負担してもらおうのかが問われてきます。この不利益の配分につきましては、10月に、ある地方新聞の読者が投稿されておりましたが、その指摘は誠に慧眼であるとうなずくところでございました。さきの私の質問と矛盾するようではございますけれども、今後、町は事業の選択と集中が必要であるという状況を迎えております。これを各部門の事業実施計画、その具体的な計画書に数字的なものを選択と集中で書き込む勇気があるか、ということをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

事務事業の見直しのなかにおきましては、かなり突っ込んだ議論も交わされたところで

ございます。特に、今後、大きな負担となり得るであろう固定的な経費としましては、どうしても大きな施設が関係したものをどうしていくかというところに踏みこんでいかなければいけないということが議論の的となったところでございます。ただ、特に施設等を中心としたもの、あるいは今ほど議員の御指摘のあったような、それこそ負の部分配分していかなければいけないというところについては、かなり議論を、職員だけではなくて、議員の皆様、町民の皆様とも議論を深めていく必要があるだろうということで話が出たところでございます。事務事業の見直しの中では、見直しという文言だけに留め、そこに成果として金額として出てきていないものも数多くあるところでございます。これから各課、あるいは各担当の中で、それらの部分をしっかり議論をしていくようにということで指示をさせていただいているところでございますので、これらの部分が将来に向けてどうしていくのかというなかで、額として出てくるよう、ここは議論を避けていくわけにはいかないと考えているところでございます。その辺のなかで、少しでも町の負担を減らしながら、より投資的な経費にも回していけるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

姿勢は大変よろしいかと思えますし、また、私も議会も当然、そのなかで一緒に議論を進めていかなければならないと考えてございます。ぜひ、こういったかたちで決断する時期というものをよく見て、その内容を発表し、ただし、これにつきましては、各役場職員も自主的に問題に取り組んでいるわけでございますけれど、これについて萎縮をしないように、要するに、自分のやっている仕事に委縮しないで誇りを持って新しい計画を作っていたいただければといふふうに要望いたします。

では、質問の3番目を伺います。令和6年度の予算編成について、今ほど、5点ほど御教授いただきました。誠に重要な内容でございます。そういったなかで、財政的に考えてみますと、その財政につきまして重要なことは、先ほど少し申し上げましたけれども、やはり財政的に見える化という仕組みをうまく作ってもらわなければならないというところで、前もって財政の見通しがどうなるのかというようなところを重要な観点として持っていたいただきたいということです。これは、最後に伺いたいのですけれども、自治財政局地方課の課長が平成31年2月5日に、地方債の投資化の拡大に向けて、その取組について述べておられます。これを要約いたしますと、「地方債を買ってくれる投資家を増やすために、安心して投資できると納得させる情報を周知しなさい。」ということです。この投資家という言葉は町民という言葉に置き換えますと、まさに今、今後、町が事業を進める上で町民に納得していただくための指針となるものなので紹介いたしますとともに、そのような対応をとっていただけるのかを伺います。なお、一部の用語につき、修正をさせていただきます。

まず、1番目としまして、行財政改革の推進や地域活性化施策の推進による財源の確保など、歳出歳入両面の取組についての情報の周知。2番目といたしまして、分かりやすい財務情報の開示、すなわち各自治体が提供している財務情報、予算、決算、実質公債費比率

等の健全化判断比率、中長期的な財政収支の見通し、今後、想定されるリスクとその対応、財政健全化に向けた取組などの情報の周知であります。

町が事業を推進するためには、財政的な見通しとそのリスク、それから、たゆまない財政健全化への取組についての情報周知は必須でございます。各年次において、町、議会への説明及び町の広報紙において、提示した予算書について財政見通しが当年度以降はどうなるのかという数値を示していただきたいというのを先ほどの繰り返しになるようですが、もう一度、伺いたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議会の皆さんはもちろんのこと、町民の皆様に町の現状がどうであるのか、将来がどうであるのか、どうなっていくのかというところをしっかりと情報提供してまいるということは私どもの務めであると思っております。今ほど、議員からお話をいただいた部分、どういったものが分かりやすく、かつ的確に示したものとなるかは、こちらで検討させていただきたいと思いますが、そういったことをできるように努めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

ぜひ、そのように進めていただければ、私どもも安心して町民の皆さんの意見を吸い上げてこちらに参れるというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上、質問を終わります。

---

議長（恩田 稔）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後2時50分）—